

1. 議事日程

〔令和元年第2回安芸高田市議会6月定例会第7日目〕

令和元年 6月20日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案第49号 令和元年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）
日程第3 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	新田和明	2番	芦田宏治
3番	玉重輝吉	4番	玉井直子
5番	山根温子	6番	前重昌敬
7番	石飛慶久	8番	児玉史則
9番	大下正幸	10番	山本優
11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
15番	金行哲昭	16番	青原敏治
17番	水戸眞悟	18番	先川和幸

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

5番	山根温子	6番	前重昌敬
----	------	----	------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	浜田一義	副市長	竹本峰昭
教育長	永井初男	総務部長	西岡保典
企画振興部長	猪掛公詩	市民部長	岩崎猛
福祉保健部長兼福祉事務所長	大田雄司	産業振興部長	重永充浩
産業振興部特命担当部長	行森俊荘	建設部長兼公営企業部長	蔵城大介
教育次長	土井実貴男	消防長	山平修
会計管理者	兼村恵	八千代支所長	佐々木早百合
美土里支所長	寄実正次郎	高宮支所長	児玉晃
甲田支所長	宮本智雄	向原支所長	佐々木幸浩

総務課長 内藤道也 財政課長 高藤 誠
政策企画課長 河本圭司

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長 森岡雅昭 事務局次長 佐々木 浩 人
総務係長 國岡浩祐 主任主事 岡 憲 一

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開議

- 先川議長 おはようございます。  
定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名です。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 先川議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において5番山根温子さん、及び6番 前重昌敬君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第2 議案第49号 令和元年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）

- 先川議長 日程第2、議案第49号「令和元年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

本案は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員長から審査結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長 青原敏治君。

- 青原予算決算常任委員長

おはようございます。

予算決算の報告をいたします。

6月14日付で本委員会に付託のありました、議案第49号「令和元年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」の審査結果について報告をいたします。

付託されました議案につきまして、6月17日に委員会を開き、市長、副市長、教育長、並びに関係部局の部課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第49号「令和元年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」は、既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ7,956万2,000円を追加し、予算の総額を213億1,556万2,000円とするもので、主な内容は、高宮B&G海洋センターの体育館改修に要する経費、可愛振興センター増改築に要する経費、プレミアム付商品券発行に要する経費であります。

所管別の主な補正内容及び審査における特徴的な質疑・答弁は次のとおりです。

総務部の所管に関する補正予算の内容は、可愛振興センターの増改築工事に係る工事請負費の増額で、ハイテンションボルトや鉄鋼資材の高騰によるものであります。

企画振興部の所管に関する補正予算の内容は、三江線鉄道資産活用のための検討委員会を設置するための経費、JR芸備線全面復旧に伴う事業費、第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するための経費をそれぞれ増額するものであります。

委員より、「生活路線対策事業費のJR利用促進事業業務委託料及び芸備線対策協議会負担金の具体的な内容と内訳は。」との質疑があり、執行部より、「JR利用促進事業業務委託料は、JR芸備線の全線開通に向けたイベントや利用促進キャンペーンなどの経費であり、芸備線対策協議会負担金は全線開通に向けたイベント等の負担金が確定したことによる増額である。」との答弁がありました。

また、委員より、「今回の地域おこし協力隊員の目的と増員した理由は。」との質疑があり、執行部より、「農業に従事しながら情報発信を行う役割を考えている。当初1名の募集であったが、応募が複数名あり、複数名の採用の可能性があるため、1人分を追加した。」との答弁がありました。

市民部の所管に関する補正予算の内容は、結婚サポート事業による既婚者が50組を迎え、成婚に至ったカップルを招いて実施する「安芸高田市カップリング交流イベント事業」に対する結婚コーディネーター連絡協議会への助成金であります。

福祉保健部の所管に関する補正予算の内容は、本年10月から開始予定の幼児教育・保育の無償化に係る基幹系電算システムの改修に係る委託料であります。

産業振興部の所管に関する補正予算の内容は、プレミアム付商品券発行に要する経費、八千代文化施設フォルテの空調設備の維持修繕工事費、サテライトオフィス誘致事業等補助金の計上であります。

委員より、「向原の駅ビルで進められているサテライトオフィス誘致事業で1件がおくれているが、現状は。」との質疑があり、執行部より、「複数人が採用試験を受けられたが、採用できていない状況である。本年度中に雇用し、創業する方向で準備が進められている。」との答弁がありました。

教育委員会事務局の所管に関する補正予算の内容は、今年度から全市展開するコミュニティ・スクールの準備に要する経費のほか、高宮B&G海洋センターの体育館の改修の経費の計上であります。

委員より、「B&Gの改修は前回、美土里で、今回、高宮がされている。八千代にもあるが、計画的に改修されているか。」との質疑があり、執行部より、「八千代B&Gも同時期に建てられており、傷みも出ている。B&G財団に助成金申請をしているが、交付決定をされて修繕するようになる。高宮は連続して交付決定がされたと理解していただきたい。」との答弁がありました。

歳入・歳出それぞれ慎重に審査した結果、補正額、補正内容等、適正であると判断し、議案第49号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で終わります。

○先川議長

これをもって委員長の報告を終わります。

これより質疑に入ります。ただいまの委員長報告に対し、質疑はあり

ませんか。

(質疑なし)

○先川議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。  
これより、討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

○先川議長 討論なしと認めます。  
これをもって、討論を終結いたします。  
これより、議案第49号「令和元年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○先川議長 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 一般質問

○先川議長 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は通告順といたします。

質問方式は一問一答方式とし、1議員当たり質問時間は30分以内でございますが、執行部からの逆質問に対する答弁は、持ち時間に含まれません。

なお、1つの質問を終え、次の質問に移るときは、「次の質問に移ります」等の発言をし、明確にわかるようお願いいたします。

それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

1番 新田和明君。

○新田議員 皆さんおはようございます。

1番、新田和明でございます。

通告に基づき、大枠3点質問いたします。

まず、最初の質問に入ります。

介護施設の現状と課題について。

本市の介護施設では、職員が不足している状況にもかかわらず、雇用確保が難しいと聞きます。市として介護人材の不足に向け、積極的に人材確保の対策を官民一体となっていく必要があると思いますが、どのようにお考えか。

そこで、介護資格等の受験料や研修費負担を本市が補助をしていくことで、施設職員の給与アップや処遇改善にもつながると思いますが、お考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おはようございます。

ただいまの「介護人材確保に向けた取り組み」についての御質問にお答えをします。

議員御指摘のとおり、団塊の世代が後期高齢期を迎える2025年が間近となり、介護を必要とする高齢者の増加が見込まれると同時に、介護をする側の高齢化の問題など、介護人材の確保は喫緊の課題であると認識をしております。

市といたしましても、地域の実情に応じた介護人材の確保対策が必要と考えております。

そのため、今年度は社会福祉協議会の協力のもと、市内関係団体が一元的に人材確保対策を推進するための協議会を立ち上げ、官民一体となって支援施策など協議しながら取り組んでいく体制をつくってまいりたいと思います。

また、本市では平成21年度から介護人材の安定確保と介護技術の向上を目的として、介護職員初任者研修受講支援の補助制度を設けるなど、資格取得者数は160人となり、介護人材の安定確保を進めているところであります。とはいえ、市内の施設は人材不足のため求人募集を行っておりますが、なかなか採用できていないのが現状でございます。

介護保険制度の改正により、新たな介護サービスが増加するなど、求められる資格も変化する中、関係機関と連携し、引き続き介護人材の確保を進めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 私は、3月、介護施設に従事されている方から連絡をいただきました。内容は、介護施設内の現状を知っていただきたい、とのことで、そこで市内8施設を訪問いたしました。

入居者へのきめ細やかな配慮、介護スタッフと施設職員とのコミュニケーションや介護人材の不足について伺いました。先ほど市長がおっしゃったとおりであります。施設内研修として、スキルアップ、メンタルケア、コンプライアンス研修や介護資格等の取得に、市として一部分負担されとるということは先ほどの御説明で理解しました。

しかしながら、まだまだかかわっていただきたい。市としてかかわっていただきたい、というのが実感させていただきました。

先ほど市長がおっしゃったとおりで、全国では2025年65歳以上の高齢化を迎える方、この中で5人に1人が認知症と予測されております。本市では、29年度調べにおいて、75歳以上の方で1,849人が認知症、3人に1人の状況があります。2025年、最後の団塊の世代が後期高齢になるとき、認知症は2,063名と見込まれております。3人に1人が認知症ということには変わりありません。これらの状況を踏まえ、安芸高田市において、現在は施設において大きな事故は起こっておりませんが、人員不足ということの中で、再度市長のお考えをお伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のとおり、今介護という問題、そういう問題は大きな行政の課題でございます。これを給料を上げるということも検討はしていきたいと思っております。これは、全国的な課題なんで、その辺の並びも必要なんで御理解してもらいたいと思っております。検討はしていくんですけども、大きな並びの中、職員の給料もあるし、それこそ大きな体制の中に認めていかにやいけんということがございます。

ただ、言えることは、こういうように老人がふえて、介護者がふえるとか、認知症の方がふえるということは、やっぱり最終的には行政も対応しますけれども、地域とか家族の協力も一緒になってやるのが、私は解決法だと思いますんで、これをいかに皆さん方に納得して説明できるかということです。行政が手を抜かんこうに、一緒になってこういう大事なことも対応していきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 次の質問に入ります。

介護人材として本市の施設に外国人が何人雇用されていて、新たに何人雇用予定とされているのか。また、介護知識やコミュニケーション力の向上、日本独特な風習や文化を研修等で市が積極的にかかわっていくお考えについてお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「介護人材としての外国人の雇用」についての御質問にお答えします。

昨今の人材不足、とりわけ介護現場における介護職員の不足については顕著でございます。本市に所在する介護施設においても、常時複数名の求人募集を出しておられるようでございますが、思うように応募がないのが現状でございます。

また、外国人材の雇用について、本市に所在する介護施設等に調査を行ったところ、非常に高い関心を示されている反面、人材育成についてのノウハウの不足、また育成に要する人員コストの問題を懸念されており、雇用に至っていないという現状がございます。

こうした事情も踏まえて、現場のニーズに沿った外国人材の確保、またその研修や育成についても、市としてどこまで携われるかを見きわめた上で、積極的に関与していきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 市としても積極的にかかわっていくということの御答弁だったと思います。

昨年3月、安芸高田市は第2次安芸高田市多文化共生推進プランを発表

され、確実に効果が出てるように思います。平成30年5月1日、外国人人口612名、ことし5月1日で708名、96名の増115%ということで、市長を初め、執行部の努力と雇用いただいている会社関係者にまずは感謝申し上げます。

市長は外国人とのコミュニケーションに関し、ICT機器などを使って、翻訳システムを広く市民に周知されようとされており。私も展開しようとされていることは大切なことだと思いますし、理解もしております。

しかしながら、現場対応などで通訳されてきた人でないと、正確に相手に伝わらないことも、お聞きしますし、対話によってのみ、相手に伝わることもあると思います。AIは、基本的に常識ゼロ。人間のような深い理解をしているわけではありません。

そこで、提案ですが、外国人の人材開発のスキルをもった会社と安芸高田市が提携し、海外事業部を立ち上げ、海外で言葉、風習、文化を教え、人材育成を行い、その人材を安芸高田市に招き入れ、本市で働いていただくような仕組みができないものでしょうか。

第2次安芸高田市多文化共生推進プランの中に、定住外国人人材確保、将来に向け、持続可能な雇用体制の実現を目指し、外国人雇用促進を行うため、行政、関係企業、団体と連携し、体制の構築を目指すとして2022年度へ向けての取り組みと明記されております。

海外で起業し、安芸高田市向けに人材の確保をすることで、介護施設や医療施設、工業会、商業会に向け、大きな追い風になると確信しますが、市長のお考えを伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員の御指摘のとおりなんで、もう安芸高田市は、もう介護する人とか、工場で仕事する人とか、もう人材不足ですね。このことを片づけないと、安芸高田市の発展は活性化は成り立たんという状況でございます。介護人材としてのお話でございますけれども、安芸高田市もう10年前から多文化共生課つくってるんですよ。日本に安芸高田市だけです、多文化共生課あったのは。最近になって、安倍さんあたりも外国人登録の法律をどうじゃこうじゃ言ってますけれども、既に取り組んでいるんですけれども、今第2次段階。次のステップは、議員御指摘のように、ちゃんと外国の人がうまく来れる仕組みをつくっていかないと、農業、介護、工業、いろんな面において、まちづくりに欠かせないことでございます。

幸い、10年前の市民の方々のニーズを聞いたら、何で外国人が要るんかという方がほとんどだったんですけども、今は80%の方々が必要だとおっしゃるようにニーズが変わってきました。このことは手応えだと思います。このことをやっぱり確信しながら、次のステップですね。

ただ、いろいろ介護と言っても、御指摘のように、例えば日本で来た

ら、帰ることが前提になってくるわけね。介護。じゃけえ、今安倍さんがこのたび、言う舵を変えてますけれども、3年を5年にしようとかいう改定なんですよ。本来だったら、ちゃんと住んでもらわにゃいけないんだけれども、この辺の中での対策になってくるわけですね、だから。だから困るわけですね。だから、そういうようなことになったとしても、うちは生き延びるようにしていきたいと。

うち今一番困っとるのは、外国人の方が来られたら、試験が難しいとおっしゃるんです、うちの。わけのわからん試験をやっとるんですよ、日本人が。日本の観光ルートはどこですかとかね。そうじゃなしに、ちゃんと外国の人も、ちゃんと試験が受かるような仕組みづくりも要ると思います。そして、外国のニーズ、やっぱり外国の方が日本に来られたときに、そのギブアンドテイクの世界、向こうは農業の技術者が欲しいと、介護の技術者が欲しいと言うのであれば、我々も向こうの国と交渉しながら、そういう仕組みができると。さっきのような議員いいことおっしゃったんですけれども、外国人、海外での人材育成も、その過程で考えれると思います。

このことをどういう仕組みがあるか、ちょっと勉強してくださいと。今副市長のほうには指示をしています。これが安芸高田市の第2次多文化共生の一つの目玉になると思いますけれども、なかなかこれまで国としても県としてもやったことがない世界なんで、非常に手間がかかりますけれども、これをやりきらないと、うちのいろんな介護とか工業とか活性化が成り立たんということで考えてますんで、御理解をしてもらいたいと思います。

ちょっと時間はかかりますけれども、今そこまでの挑戦をしているということで、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 しっかりとした人材育成をして、ぜひ海外の方を日本に来ていただいて、本当にいい意味のWinWinの関係で日本人も外国人の方も本当に住みよい安芸高田市を目指していくことをお願いしておきます。次の質問に入ります。

安心・安全の介護施設運営として、施設入居者や介護職員を守るために、屋外や施設内に監視カメラの設置が必要と考えますが、設置費用に関して、市が一部負担を行うお考えについて伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「介護施設への監視カメラの設置」についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、施設入所者の安全の確保と防犯上の観点から、監視カメラの設置は非常に重要であると考えております。市内の施設におきましても、既に設置をしておられる施設や将来的に設置を考えてお

られる施設がございます。

今後とも、国、県の事業等を活用しながら、本市も協力しながら、施設における監視カメラの設置については前向きに設置するよう指導してまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 ぜひ市のほうが積極的にかかわっていただいて、お願いいたします。

ニュース等で介護人材の資質や入居者のモラルについて、聞くことがあります。入居者を守ること、それから介護人材を守ること、両者を守るために、どうしてもICT機器が必要と考えるので、しっかり市としても働きかけをよろしくお願い申し上げます。

次の質問に入ります。

外国人を含め、市外から介護人材の誘致を行うため、市の施設を利用して住居を構えることで保証人の免除や介護人材を雇用されている法人名義での賃貸契約について、現状と今後についてお考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「介護人材誘致のための市有施設の利用方法」についての御質問にお答えします。

現在、介護人材の誘致にかかわらず、外国人技能実習生を受け入れている民間事業者におかれましては、空き家を居住施設として借り上げたり、民間アパートを法人名義により賃貸契約をされていると聞いております。

公営住宅等への入居は、一定の条件を満たす社会福祉法人等以外には、法人への使用許可を認めておりません。また、2名の連帯保証人をお願いしているところがございますが、外国人だけでなく、今後、高齢者の増加などにより、入居に関して保証人の確保が困難になることが懸念されます。

民法の一部を改正する法律により、債権関係の規定の見直しがされる状況もございますので、今後、連帯保証人の確保の見直しについて検討していきたいと思っております。

今までつくった法律、外国人、こんなに来られると想定していなかったもんですから、多くの方の対応ができるように、できるだけ、満足のいくような仕組みの改正をしていきたいと、かように思いますので、御理解してください。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 先ほど市長おっしゃったとおりで、国の法律や施策はどんどん変わっておりますので、どうか確認を常にさせていただいて、どこの市や町にもない、簡素化された賃貸契約をつくることをお願いして、次の質問に入ります。

公共交通の今後について。

令和2年開業予定の道の駅を本市のターミナル拠点と位置づけ、観光施設や観光名所にルートバスを巡回させるお考えについて伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「道の駅を拠点とした市内観光ルートバスの運行」についての御質問にお答えします。

現在のところ、道の駅を利用されるお客様のほとんどは、自家用車や観光バスで来訪されると想定しております。道の駅の利用につきましては、ドライバーの休息やトイレの使用、市の特産品等の購入やレストランでの食事など、直接施設で過ごしていただくことはもとより、本市の観光やイベントなどの情報をもとに、この道の駅から安芸高田市内を巡っていただきたいと思っております。

まずは、自家用車や観光バス等で市内を巡っていただけるよう、観光協会と連携して、来訪者のニーズに対するタイムリーな情報提供に努めてまいりたいと思います。

市内観光ルートバスの運行につきましては、まずはそのニーズの調査から始めていきたいと考えております。

御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 次の質問へ入ります。

本年10月より、消費税改定と同時に、お太助バスやお太助ワゴンの料金や運行ルート、ダイヤ改正について見直しが必要と思えます。さらに、スマートフォンやタブレットなどからの予約システムやキャッシュレスによる支払いシステムの導入が望ましいと思えますが、お考えについて伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「市内公共交通の見直し」についての御質問にお答えします。

まずは、お太助バス・お太助ワゴンの料金や運行ルート、ダイヤの見直しでございますが、新公共交通システムとしての市内交通を再編してから、実証実験の期間を含めると、10年が経過をいたしております。これまでも、利用者の皆様の御意見等をお聞きしながら、軽微な見直しを行い、今日まで運行してきたところでございます。今後の見直しにつきましては、利用者の新たなニーズや運行事業者の意見、費用対効果等、さまざまな観点から行う必要があると考えております。ある意味、現在の運行が定着しておりますので、利用者の皆様が混乱されることのないよう、慎重に検討してまいりたいと思えます。

次に、スマートフォンやタブレットなどからのお太助ワゴンの予約や

料金支払いのキャッシュレスにつきましても、利便性の向上という面では、大切と思います。費用対効果や高齢者の方の利用が多いことなどから、まずは調査・研究してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いしたいと思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 お太助ワゴン・お太助バスが、先ほど市長おっしゃいましたが、新公共交通機関として、先進的な取り組みを安芸高田市はされております。平成21年度高宮町、美土里町からスタートし、10年を迎えようとしております。子供たちや、高齢者の生活交通として、大きな役割を果たしてまいりました。29年度調べでは、利用登録総数1万387人、年間3万6,072人の方が御利用、稼働日1日平均147.8人が乗車されたこととなります。

しかしながら、24年度のピーク時に比べ、29年度では御利用者が年間8,258名の減、稼働日1日平均33名の減、御利用料金で279万5,000円減の状況であります。開始当初は、比較的町外へ移動が多かった状況から、町内移動に緩やかに変換している傾向が見られ、利用者が多いとされる年代75歳から89歳の人口も平成26年度5,329名から、令和元年5月1日現在では4,971名で、358名の減となっております。市長を初め、執行部とタクシー会社の御尽力により、スタートしたお太助ワゴン。見直しの時期がきているように感じております。

その中で、利用者登録の正確な管理、乗降状態の管理、同じ方が何度も重複されていたらしゃると思っております。そしてまた、直近のアンケート調査、今後の課題としていただき、再度見直しへのお考えがあるかないか、市長に伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この新交通システムが私市長に就任して以来始めたことなんですけれども、年々皆さん方の御理解もあり、人気を得ております。

ただですね、これはタクシー業者とかバス会社との協定の中で生まれてます。だから、時間帯を朝、午前中、平日の午前中とか限ってますので、今度は利用された皆さん方にとっては日曜もしてくれとか、普通の平日の6時以降にしてくれとか、というようなことも要望ございますけれども、これはタクシー業者さんとか、バス会社との調整もございまして、時間を要すると思っておりますけれども、こういうこともしつかり見据えながら、次も考えていきたいと。

それから、病院とか買い物とか行っているんですけども、市内の神楽とか観光施設への周遊も促進をしていきたいと。こういうようなことを多目的にすることによって、市民の利便性も考えていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

非常に、あしたから6時から運行するというわけにもいきませんので、一応6時以降、例えば飲食したり、友好したりする部分については、一

応自分のお金で行ってくださいというルール決めてますので、その辺との調整もごさいます。だから、総合的に今の時点ではまた見直しては行きたいと思しますので、ちょうど消費税も上がりますので、総合的な見直しをお約束したいと思ひます。

ありがとうございます。

○先川議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 総合的な見直しを検討するというこゝで、お約束いただきました。

私が調べた内容で、ちょっと話をさせてください。

高齢者の移動手段として、一つは乗り合いタクシーという考え方も一つあるかなと。市長も土曜、日曜は動けないことを気にしてくださってるんで、土曜、日曜、唯一運行できるとしたら、乗り合いタクシーかなと想像してあります。

例えば、高宮町の高宮支所から、例えば可愛地域へ移動する。片道6,000円、実はかかります。例えば、初乗り運賃部分を市が負担してくだされば540円になりますが、例えば4人で高齢者の方が買い物とか、おいしいもの食べに行こうということゝで、4人で乗り合わせていただいたら、2,160円市負担となります。6,000円の片道から2,160円引くと、3,840円、でこれ片道4人で割ったら、1人当たり960円の個人負担ということになります。

また、好きなものが食べて、買い物も自由にたくさん買って帰れる。こんなこともお年寄りの中では、高齢者の方は楽しみがあるんじゃないかなと話をする中で私は感じましたので、どうかその辺も、今後市長検討される中で、よろしくお願ひ申し上げます。

次の質問に入ります。

タクシーを観光面での活用として、乗り合いタクシーとして変化させることで、観光客の交通手段の大きな役割になると思ひます。お考えを伺ひます。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「観光面での乗り合いタクシー」についての御質問にお答えします。

乗り合いタクシーとは、決まった路線・運賃・運行時刻で不特定の乗客を運送する公共交通のうち、バスにより小型の車両が利用されているもので、タクシー業者が運行し、タクシー車両を用ひてあります。所定のダイヤと停車地に従って運行し、利用者はタクシーというより、路線バスに近い感覚で利用されてあります。

本市におきましては、例えば、芸備線沿線の市内3駅から郡山城へのルートや、高速バス停から湯治村・湯の森へのルートなど、効果的な移動手段もあると思ひます。

まずは、市内タクシー業者と連携し、観光客のニーズを踏まえ、調査

検討をしていきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いしたいと思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 ニーズの把握ということで、市外からの観光客が利用可能なシステム、土曜や日曜、イベントに合わせた運行計画。だから、イベントと、あと土日のみ運行とかですね。道の駅、田んぼアートがセットで開業したときには50万人以上の観光客が予想されております。仮に1%の方が公共交通を利用されるとすれば、5,000人の移動手段が必要となります。道の駅を中心とした交通システムに多額の費用をかけないで、現在ある資産をフル活用し、まちの活性化につなげるために、行楽期間や土曜日、日曜、イベントに限定した、先ほど市長がおっしゃったとおりで、そういった交通機関が私にはあってもいいと考えますので、どうかしっかり検討していただいて、もし可能であれば、そういう方法で安芸高田市にさまざまな方を招き入れていくということをどうかお願いさせていただきます。

次の質問に入ります。

道の駅や田んぼアート公園、吉田サッカー公園、安芸高田市歴史民俗博物館等、本市の観光施設への移動手段として、レンタカー、カーシェアやレンタサイクルも必要と思っておりますが、導入へのお考えや取り組みについて伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「観光施設への移動手段として、レンタカー、カーシェア、レンタサイクルの導入」についての御質問にお答えをします。

最初に、レンタカー並びにカーシェアでございますが、レンタカーサービスは、既に市内の車の事業者が提供されております。カーシェアリングにつきましては、市内ではまだ事業展開はございませんが、利用者のニーズに応じて、レンタカーサービスからカーシェアリングへのサービス展開の拡充も図れる可能性があるものと思っております。

次に、レンタサイクルにつきましては、新設する（仮称）道の駅あきたかたの基本計画の施設整備方針において、観光周遊促進機能として、電動アシストを含むレンタサイクルの導入を考えております。

また、現在では、広島市のように、シェアサイクルという運営方式もありますので、あわせて検討してまいりたいと考えております。

御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 既に検討をしてくださってるということで、車屋さんがですね。安心いたしました。シェアサイクルというのは、例えば道の駅で自転車に乗って、可愛地域をずっと吉田サッカー公園等に登って、温水プールに入

られるかもしれない。そこから下り込んで、安芸高田市を散策していただいて、吉田の中心地域で、歴史民俗博物館で、自転車置いたままで、そこからバスに乗って帰るとか、ということが可能になります。

どうか新たな事業としても、おもしろい事業かなと考えますので、その辺はしっかり御検討いただきたいと思います。

次の質問に入ります。

観光面からの企業誘致について。

道の駅開業や田んぼアート公園の相乗効果として、50万人を超える立ち寄り客が予想されていますが、人口増を目的として、さらなる地域活性化策が必要だと思います。今後、本市に住居を構え、起業を目的とされ市外の方にどのような誘致活動をされるのか。お考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「道の駅や田んぼアートによる入込観光客に対する、移住・起業に係る誘致活動」についての御質問にお答えします。

道の駅や田んぼアート公園の整備による、他の観光地への周遊効果も含め、観光客数の増加は、約50万人と見込んでおります。これは、いわゆる交流人口でございますので、さらなる展開として、本市への移住並びにそれに伴う起業、結果として、社会増に展開することは、本市として目指すところでございます。

そのためには、観光客を都市部から引き込み、安芸高田市を知っていただくことが重要でございます。観光や情報発信の拠点となる道の駅では、市内事業所の情報を映像やペーパーで紹介するとともに、多目的室を活用し、移住・定住フェアや住宅団地等の紹介イベント、さらには空き家情報の提供など、道の駅をプラットフォームとして、各関係機関が細やかな情報提供を行っていきたいと思っております。

合わせて、昨年度、整備をいたしました、緑の交流空間を活用し、サテライトオフィス、起業者等の誘致ツールとして利用を推進してまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 ささまざまな情報提供をされるということで理解はしましたが、私なりにちょっとさまざま考えてみました。

例えば、東京でのマッチングイベントの状況、そのイベントで安芸高田市に興味を持ってくださった企業数、ふるさと応援の会と企業誘致へ向けた営業活動内容等、さまざまな営業活動をしかけていらっしゃると思います。私が考えるに、オーナーシェフを誘致されたいかがででしょうか。オーナーシェフ。オーナーのシェフ。だから、大きいレストランで働いていらっしゃる方は独立して、安芸高田市でいいよと、自分の腕を見せたいよと言われる方がやっぱりいらっしゃると思います。その辺にお声がけしていただくというのも一つありなんかなと思います。

というのは、本市は資源が豊富であります。市長御存じのとおり、シカ、イノシシを初め、アユ、ウナギ、すっぽん、高級ジビエに高級魚などが安芸高田市の中にはたくさんあります。そして、特産品のゆずや加工品など、さらに野菜やお米、また活発に酒米もたくさんつくって出荷されております。

市場調査の意味でも、イベントからのスタートが望ましいと思います。関東、関西圏での神楽公演で、本市の材料を使った食事会、例えばチケットの中に入れて、チケットをもう少し、今3,000円であれば、例えば1万円のディナーチケットとか、いう形で付加価値をつけるとかですね。また、道の駅をイベント広場としてシェフの料理の食事会。そこで、料理やお酒を楽しむ会がこういうことを行ったらいかがでしょうか。本当にこれは話題になります。だから、どこの道の駅でもやってないんで、どうかこれを検討いただきたいと思います。

最終的には、起業してくださるように、安芸高田市においでいただくような企画を、どうかオーナーシェフについて、ちょっと絞り込んでいただくというのも一つありなんかなと。例えば高齢者の方に、安芸高田市でできたものを、こんなにすばらしいものがあるというのを料理の中で紹介していただくというのも一つありかなと。ほかの市町に行かなくても、安芸高田市でこんなものが食べられるんだということを、どうか仕掛けをしていただきたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言ありがとうございます。

いろんなことが考えられますけれども、特に食に関してのことは大事だと思います。オーナーシェフを応募するというのも一つの手かも知りません。これから検討していかにかいけんのですけれども、安芸高田市をこの自然の中に薬膳とか、例えばジビエの活用とか、例えば魚も広島市よりか早い、新鮮なものが食べると。浜田の魚が通つとるわけですから、お造りとかですね。そういうようなものを活用しながら、食としてのイメージアップ図っていくのは大事なことで、オーナーシェフの募集と合わせて検討していきたいと思います。非常に食というのは大事なことで、非常に安芸高田市には外から見ると、魅力もたくさんございますので、これがよかった、道の駅の展開を考えていきたいと。

ただ、ここにつきましては、店の店舗の経営者が一応広島駅弁と決まっていますので、こういうようなことを踏まえながら、しっかりと話していきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 ぜひともやっていただきたいと思います。ほかのどこの市町もない、安芸高田市にしかないということを、ぜひやっていただいたら、市民の皆さんが誇りに思っただけの道の駅になっていくんじゃないかなと、私はそ

う考えますので、どうかよろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

企業誘致へのインセンティブ対応として、そこで働く社員や契約社員の奨学金返済の一部を市負担として、一定の金額を会社に支払う仕組みはできないでしょうか。特に、社員500人規模の企業は、奨学金分を会社が負担していることを聞きます。お考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「企業誘致のインセンティブ対応として、社員の奨学金返済の一部を市が負担する仕組み」についての御質問にお答えします。

市では、平成29年4月より若者定住促進の取り組みとして、安芸高田市の奨学金を利用した方に対して、市内へ居住をされている場合、奨学金の返還額を免除する制度を創設しております。現在、7名の方が利用されているところでございます。

さらに、本制度の周知を図り、UIターンを促進するとともに、制度の拡充につきましては、課題とさせていただきたいと思っております。

これから、安芸高田市の医師とかの人材確保については、どうしても欠かせないことでございますので、これ慎重に利用していきたい。現在の制度というのは、現在の制度を条件つきで返済せんでもええと言ってるんですけども、幅を広げて、やっぱり多くの方々の方が人材が安芸高田市に来てもらえるような、方向づけは考えていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 国、もしくは県のさまざまな条例なり、法律なり、変化していております。できる限り、都心部から地方へという流れは、これからまだまだ進んでいくと思われま。一つなりとも逃さないぞと、その施策をしっかり行政のほうで受け取っていただいて、それをどうか早い展開の中で、一社でも来ていただく。大きい会社が来るというのは、すごくメリットもありますし、本社機能を置いていただくだけでも、メリットもあります。さまざまなことを試行錯誤の中で、しっかりと考えていただいて、展開させていただきたいと思っております。

最後になりますが、約1,700以上ある自治体が本当に真剣勝負をしております。生き残りをかけて、本当に知恵を振り絞って、さまざまな施策を打っております。本市に移り住んだらいいなという、熱い気持ちで企業誘致に全力を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

インターネットや雑誌などにある、住み続けたい田舎ランキングナンバー1目指しませんか。知っていらっしゃるかなと思うんですが。

市長最後に、コメントお願いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 御承知のように、住んでもらうということは、我が重点課題の最も大きな課題でございます。そのためには、どういう条件をつくったらいいかと。さっきの奨学金制度もそうですね。だから、いろんな条件が整わないと住んでもらえないんで、できるだけこの条件、子育ての支援もそうです。働く場の確保もそうです。安芸高田市がこの面につきましては、他市町に比べて頑張っていると思いますんで、これをさらに職員と一丸となって住んでもらえる仕組みづくりは、これからも検討してもらいたいと思いますんで、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。
新田和明君。

○新田議員 以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○先川議長 以上で、新田和明君の質問を終わります。
この際、11時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。
続いて通告がありますので、発言を許します。
12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 12番、宍戸邦夫でございます。
先に通告しております大柁2項目につきまして、市長に質問をいたします。

まず、1項目目、まち・ひと・しごと創生総合戦略について。

安芸高田市は、平成27年度から31年度までの5カ年間のまち・ひと・しごと創生総合戦略、以下総合戦略と言いますが、を策定し、まちづくりを進めていますが、平成31年度はその最終年に当たります。そこで質問をいたします。

まず、次の総合戦略をどうされるのか。現在の総合戦略を継続・延長されるのか。または新たな視点で策定されるのか。など、市長のお考えをお聞きいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「次のまち・ひと・しごと創生総合戦略」についての御質問にお答えをします。

議員御指摘のとおり、現在策定しております総合戦略は、今年度が最終年となります。

国においても、令和2年度以降、どのようにするか検討がなされておりましたが、昨年度末の3月に、第2期の総合戦略の策定にかかわる、第1回目の有識者会議が開催されました。令和2年度から6年度までを期間とする、第2期の総合戦略の策定に向け動き出したところでございます。

本市におきましても、国の動向を注視しながら、今年度中に第2期の総合戦略の策定を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

宋戸邦夫君。

○宋戸議員 先ほど市長も答弁されましたように、国のほうも今年度中に大体方針をつくるというふうに聞いておりますが、安芸高田市5年目を迎えておりますが、これからこの5年間の総合戦略の検証がされるんだらうと、こういうふうに思います。

毎年、総合戦略の結果、数値目標を掲げてありますので、その結果を公表していただいておりますけれども、きのう、全員協議会がありました。そのときに、市長の話の中に、また担当者の説明の中で、安芸高田市、人口は減少しているのではあるけれども、平成30年度、昨年度は社会増が微々たるものではあるが、増となったというふうな報告がありました。それも、やっぱりこの総合戦略の成果かもわかりませんが、それは職員の皆さん、市長を初め、職員の皆さんのいろいろな努力の成果でもあると同時に、私は市民の皆さんのいろいろな力が働いていることも多いと、こういうふうに思います。

安芸高田市、人口が減っていくという中にあっても、そういう社会増がふえるということについては、私市民の皆さんにも、安芸高田市はこういう現状にあるということをやっぱり知っていただくような手法をとっていただければと、こういうふうに思います。

この創生総合戦略の成果であるというふうにも評価できると思いますが、市長のお考えをお聞きいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略というのは、国における人口減対策なんですよね。このことの趣旨に沿ってかないと、今度うちのあらゆる事業がなかなかつまずくということですね。例えば、ふるさと納税とかやるにしても、趣旨はこれに沿ってきなさいとか。地域おこし協力隊の活用にしても、こういう方面で活用するということになるんで、国に先駆けて、こういう提案をしていかにやいけん。もううちの職員は、立派ですから、ちゃんと自覚しているんですけども、これが国の人口減対策なんでございます。

ただ、うちにも総合計画になってますんで、その整合とも合わせながらしていきたいと。今この国の総合戦略、検討されてますけれども、これらを重視しながら、うちとしてどういうメリットがあるかということは、しっかり検討していきたいと思っております。

これ、レベルの高い貴重なことを言われてるんで、しっかり勉強していきたいと思っております。まち・ひと・しごと総合戦略というのは、国の人口減対策で、我が町が言ってるのと全く同じことを言ってるんですけど

ども、ただそぐわないところがあると。うちの。その辺はちゃんと手直しをしていかにかいけんということでございますので、御理解を賜るようお願いしたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 自分の町のことを自分で褒めるというのは変な話になるんですけども、私、国よりも安芸高田市のほうが先から、婚活の問題にしても、人口増に向けた取り組みを、人口ビジョンにしてもそうですね。早くから取り入れてやっておられるということ。そういうのも、やっぱり成果が条件の中に入るとるんじゃないかというふうに思うんです。国も、ことし中にはある程度の戦略の方針をつくるというようなことでありますが、この戦略をつくるにあたって、今市はどのような準備をしておられるのでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほども答えたんですけども、国の動向を注視しながらつくるといふことなんですけれども、当たり前なことなんですけれども、具体的に、こういうことならできるとか、特に今考えとるのは、資源の循環使用なんです、これ。例えば、このたびのこの、いわゆる国の地方創生の中には、例えばごみ処理場が要らんというような発想もあるんです、これ。ごみ捨て場が要らんんじゃないかと。ごみを資源として活用しなさいとかね。こういうとんでもない話もあるので、こういうことの整合をしっかりと図っていききたいと。

いきなり言うたら市民の方もびっくりするんで、このことをしっかり議会の皆さん方と連携して話していききたいと。さらに、議会の皆さん方もこういう勉強もされとるんで、こういうことを一緒に協議しながら、この計画なら生かしていききたいと、かように思います。

御理解を賜りたいと思います。

これ、このことはかなりうちの議会は進みます。他の町はまだこういうことを認識ない分が多いんで、自信を持ってこういう若い人が調査やっていますけれども、してもらいたいと思います。こういうことをいかに今度のまち・ひと・しごと・創生総合戦略の中に生かしていけるかというのが課題でございますので、どうかよろしくをお願いします。

○先川議長 答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 私が申し上げたのは、国に先駆けて市長はこういうものに取り組んできた。ですから、方針が出るまでには、次は決まるとるんだから、市長にどの程度まで考えがあるのかということをお聞かせいただこうと思ったんです。まあそれはわかりました。それで結構です。

それと関連があります。

次の質問に移るんですけども、もし、新たに策定されるのであれば、

何を重点に置かれるのか。先ほどの答弁では、これからだということではありますが、ちょっと触れられました、資源循環型ですかね、そのようなこともおっしゃったんですけれども、その点についてお伺いいたします。

財政が厳しい市として、国の交付金等の支援を受けることで、有利に事業を進めるためには、まち・ひと・しごと創生法の趣旨に沿ったものが必要と考えますが、市長のお考え、先ほど答弁があったんですけれども、改めてこの質問についての答弁をお願いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「新たに策定する総合戦略の重点的な取り組み」についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、地方創生関連の交付金など、国からの支援を受けるためには、まち・ひと・しごと創生法の理念に沿ったものであることが必要でございます。

また、将来的には交付金に頼らず、自走できる仕組みをつくることや、複数の政策分野にまたがった課題を解決するような俯瞰した視点を持つことなど、従来の補助金申請とは異なった見方をしなくてはなりません。

本市の第1期の総合戦略は、平成27年度に策定をいたしました。直前に策定いたしました市の最高位の計画である総合計画との整合を図る余り、そういった国の意図を十分に反映することができておりませんでした。

今年度、新たなる第2期の総合戦略におきましては、国が取り組んでいる特徴的な施策を織り込みながら、国からの支援を受けやすい形を念頭に置きつつ、本市の人口減対策の形を内外に示していけるものをつくりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

私個人的には、多分化共生とか、資源循環型、考え方あるんですけれども、いずれにしても、つくったものが国の支援を受けられにや困るんで、そこを抑えてでも、国との整合を図っていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

宋戸邦夫君。

○宋戸議員 先ほどの市長の答弁では、国の方針を見てというふうなことでありますので、この件については、これ以上質問しても答弁が、これ以上のことは出にくいというふうに思いますが、国が決めとる方針に沿うというよりも、やっぱり安芸高田市、最先端をいっておるような状況なので、やはり市長のアイデアをしっかりと出して、この町のことは国じゃなくて、市長を初め我々が一番よく知っている状況ですよ。現状を。そういうことから、市長が何かアイデアがあれば、少し触れていただければと思いますが、どうでしょうか。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

御承知のとおりで、例えば私、多文化共生やっとなんですけども、10年前からやっとなんですよ。なかなかさっき申しましたように、市民の方々もよくわかってもらえないと。何で、外国人とつき合うんかと。ただ、最近はわかってきだしたと。誰もおらんからということなんですけども。この辺の仕組みづくりができるようにしないと。国が今、外国からは人を呼んでこんにやいけんというのがわかっっても、今の日本国は、入国管理法の中での話なんですよ。

だから、3年間おって、5年間を延ばすのがこのたびですけども、5年間延ばすにしても安倍さんようまとめきってないですね、やっとなんとかあって。国の状況がこういうようなんので、我々の話をどれだけ聞いてもらえるかわからんのですけども、ここのことは主張していきたいと。うちのローカルの安芸高田市にとっては、何をさておいても、人口減対策ですよ。農業、介護、そういうことはしっかり訴えていきたいと思います。

ただ、どの程度まで聞いてくれるかというのは、私はなかなか自信がないですね。広島県どころか、国ですよ。このことは今度皆さんと一緒にあって、国へ訴える機会もつくっていききたいと思いますので、協力してもらいたいと思います。

自己満足はできるじゃないですか。言うことは、国に対して。言っていることは正当性があるんでということです。このことをしっかりやっていかないと、うちの町は沈没するということです、

人がいない。介護者もいない。農業者もいない。工業で働く人もいない。このことを全国に先駆けてやるのが、うちの生きる道だと私は思っていますので、御理解してもらいたいと思います。

こういうことをちゃんと、このまち・ひと・しごと創生の中に盛り込んでもらえるかどうかというのは主張はしていきたい。市長会なんか通じて言ってきたらいいと思いますので、御理解をもらいたいと思います。

○先川議長

答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員

このまち・ひと・しごと創生総合戦略と次の質問が大きく関係いたします。

で、次の質問に移ります。

小規模農家の存在を生かしたまちづくりについて、お伺いたします。総合戦略を検証しながら、これから進められる戦略を立てられると思うんですけども、私なりに、この戦略の安芸高田市における総合計画においても、人がつながる田園都市 安芸高田を、将来像として掲げてありますが、人口減をできるだけ歯どめをかけるということについて、私の考えを次の質問で訴えてみたいと、こういうふうに思います。

安芸高田市においては、農業、とりわけ小規模農家、家族農業、兼業

農家、営農組合の存在を積極的に生かしたまちづくりを進めることで、自然環境や地域コミュニティ、そして農村文化が守れる手段の一つではないかと思いますが、市長のお考えをお聞きいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「小規模農家の存在を生かしたまちづくり」についての御質問にお答えします。

現在、本市の農家数は4,681戸、そのうち3ヘクタール以下の農家が4,562戸でございます。3ヘクタール以上の担い手への農地集積率は4割と、担い手への農地の集積が進んでいるのが現状でございます。

議員御指摘のとおり、集落で農業にかかわる農業者の減少が地域コミュニティ、農村文化の継承に与える影響は大きいと考えております。

また、担い手農家だけで地域の農家が守れるものではないと認識をしております。

現在、進めております道の駅、産直市整備事業は、農業の活性化を図ることを目的に事業に取り組んでおり、兼業農家や女性などの多様な担い手の活躍の場として位置づけております。担い手農家と小規模農家が連携した農業、農村づくりを行い、地域で農業にかかわる人材の確保を図っていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 私がいろいろな方と話をさせていただく中で、今日本の国の政策として、規模拡大、農業を成長産業にしていくと。そのために基盤を確立していく。規模拡大もそのうちに入る、いうふうに思うんですね。

ある地域なんですけれども、基盤整備を機会に、法人を立ち上げた。そのことによって、小さい兼業農家、家族農業も含めてだと思いたしますが、法人へ預けた。そのことによって、法人が全てを請け負っていくような形になる。そのことによって、兼業農家の若者がいなくなる。働かなくても、会社だけ行ったりやええというふうな状況も生まれてきている。そういう実態がある。周りを見ると、いつの間にか若者も居ない。子供の声も聞こえなくなった。残った老夫婦はすることもない。全くないとは言いませんけれども、少なくなってる。若者も街へ出て、帰って来なくなった。

こういうふうな、やっぱり経済成長産業にするというのは大事なことであるし、規模を拡大して法人が受けるというのも大事だと思うんですね。それは、担い手がない。担い手が高齢化する。農業を維持できない。地域が維持できない。草刈りができない。こういう現状を打破するためには、そういう仕組みも私は大事だろうと思うんです。

しかし、そのことによって人口が減るという傾向にあったんじゃあ、この安芸高田市どうなるんだろうと思うんですね。その人がさらにおっ

しゃるのは、今度自分たちが高齢化して、担い手がおらんようになって、今度誰かよその人へ来てもらって、これをやらにゃいけんような状況になるんじゃないかという心配をしておられるわけですよ。ですから、そういう組織というのは大変大事だと思いますが、それと合わせて人口減少につながっているという現状も、見るときには私は中山間地である安芸高田市、その農業はやっぱり、そういう法人が抱えきれない地域もある。特に傾斜が大きいところ。高い低いの激しいところは、やっぱり効率を高めて、規模拡大をして、どういいますかね。自由主義言いますか、そういう営利を目的としてやるような法人になってきますと、そこらのところがやっぱり大事になってくるんじゃないかと思うんです。それで、安芸高田市が人がつながる田園都市を掲げておりますが、だんだんだんだんそこらの地域の人でも活性化しなくなって、現状としては若者もいなくなっていくという状況にある中で、私は安芸高田市の政策として、そういった小規模農家も大事にしていくという。

先ほど市長おっしゃいました道の駅の産直市ですね。田んぼアートにしてもそうですけれども、そういったようなことを宣伝効果を高めながら、やはり私は政策的に安芸高田市の現状を見て、政策的にそういった小規模農家の家族農業も含めて、また兼業農家も含めた取り組みをすべきじゃないかと思うんですよ。

特に、安芸高田市の場合は、先ほど申しましたが、総合戦略をこれから立てられると思うんですけれども、私は住みやすい地域にあると、こういうふう思うんです。芸備線、今不通ですけれども、これから開通をしていく。そうすると、ここに住んで、広島なり、会社へ行く。安芸高田市に工場がある人は、それでもいいですし、国道も広島に近い。中国自動車道もある。そういう交通的に、通勤に便利ないい仕組みがある安芸高田市を生かして、私は兼業農家の方にも、やっぱり積極的にここへ残っていただくような仕組みをつくって行って、この安芸高田市の人口を減らさない。ふやすということも大事なんですけれども、減らさない仕組みを構築する必要があるんじゃないかと。こういうふう思うんです。

今国際的にもそうなんですけれども、SDGs、これは英語で今ごろ全て話されるんで、なかなかわかりにくいんですけれども、持続可能な開発目標を掲げて、17項目ぐらいあるようです。その中でも、持続可能なまちづくりをしていくというためには、やっぱり持続的な地域社会の構築に向けて、この安芸高田市の現場では、今じゃあ消滅地域とか、消滅の町があるとか、消滅を防ぐいうんだけじゃなくて、やっぱりその中山間地域を学ぶ、そこで学ぶ力、先ほど言いましたが、自然環境の関係とか、コミュニティとか、農村文化、神楽もある、花田植もある。そういうふうな文化を尊重するような町にするために、やっぱりこの町の構造や空間が変化している中で、もう1回この町の全体の価値を再評価、再構築する、私必要があるんじゃないかと思いますが、市長のお考えを

お聞きいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言ありがとうございます。

私は最初、今の気に入らんのですよ。大規模農家つくって、小規模つくってでしょ。そうすると今度は大規模は一握りですよ。これが。

国の理屈は合うとるのですよ。農業効率化のためには、広い面積でつくれということ。これに乗ってやりよるんだけれども、我が町は7割が兼業農家なんです。その小規模を守らんことにはなかなかいけん。今の議員さんの提案は、小規模としたら守れんかという提案でございますんで、謙虚に受けとめてこういう施策の展開をしっかりとやっていきたいと。

ただ、最初は、昔の、議員さんのおっしゃる話は、補助金つけて守れ言うてんか思うたんです。それは考えんのです。もうそういう時代じゃないんで、そうじゃなしに、小規模農家の方々が観光とか農業とかを利用して、空き家も利用して、広島から住んでもらって農業してもらおうとか、こういうような発想していこうということなんで、しっかりこれは考えていきたいと思えます。

安芸高田市が誇れる文化があったり、空き家があったり、歴史もございますんで、こういうことをひっくるめて住んでもらうんだということをしっかき考えていくことが、今度定住人口をふやしていくことになるんで、しっかりとこれは考えていきたいと思えます。

いわゆる次の戦略でも、国から言われるのは、持続可能なものじゃないとだめなんです。補助金つけてから、ぽんと消えたんじゃもうだめなんで、こういう戦略を考えながら、やっぱりうちも事業展開をしていきたいと思えますので、御理解をしてもらいたいと思えます。

貴重な御提言ありがとうございます。

これは、もう自分も考えてることなんで、しっかりとやっていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 市長もしっかき考えるとおっしゃったんですけれども、私このことが創生総合戦略に位置づけられないかという提案なんです。これは、私先ほど言いましたように、SDGs、これの理念にも私あるんだろうと思ふんです。そこをしっかき戦略の中に組み込んで、政策として取り組む、こういう姿勢が、そのことが今度市民の皆さんの協力も得られると思ふし、若い者も草刈りが大変だというんじゃないんで、これはこれで地域地域で仕組みを考えながら、お互いに市長が平素からおっしゃっている、もやいの精神ですね。市民総ヘルパー構想ですよ。そういうところも、理念にマッチングするということで、そのことが私、今田園回帰という言葉もあって、若い人が農家へまた帰ってくるという人もいらっしゃる。そういうふうには行政をあげた取り組みにしていけば、私はむしろ、私も

交通不便な所へ住んで、買い物も遠いんですけれども、しかしあんまり不便を感じません。やっぱりそこに住んでいて、ああよかったな、という感じも今しております。

そういう人が、私は若い人の中にもあると思うんですよ。やっぱり、わざわざ町へ出ていく人もいると思いますが、やっぱりここへ住みたい。しかし働く場がないというところで、一つの問題が起きるということもあるんですが、しかし、兼業農家を大事にしていこう。ここの家族農業も大事にしていこう。行政としてはこういう政策をもってやりますよという方針を出せば、私は市民の皆さんは、それに乗ってくださるし、協力もしてくださるし、そこで生活してみようかと。若い人も移住も考えられるかもわかりませんよ。

やっぱり田舎の魅力というのは、都会にないものがあると、私は思うんです。私の基本的な考え方は、中心も大事なんだけど、中心よりもこう先端のほうですね。都会で言えば地方ですよ。田舎ですよ。そういうのが日本の国を、そこを大事にするというのが、私は日本の国にとっても大事じゃし、もちろん安芸高田市にとっても一番大事なことじゃろうと、こういうふうに思います。

先ほど、自然環境のことも申し上げました。災害もいろいろ起きておる中で、やはりそこへ人が住むことによって、災害防止の役割を、また復元の、災害起きたところも復元する力も湧いてくると。こういうふうに思います。荒廃地を防ぐためにも、私はそういう政策を立てる。そのためには、当然費用も行政的に負担も要るかもしれません。

そこらはそこらとして、これから、そういう考えを持つ人たちの集まりをつくっていただいて、検討委員会とか、そういうものを立ち上げたような形で政策的に行動に移していただきたい。こういうふうに思うんですけれども、これね、もう私は早いほどいいと思います。その点、市長のお考えをお聞きいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 御指摘のように、地域の資源を生かすことは大事なことだと思いますんで、このことをまち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけるという、残念ながら、今しっかりと位置づけたものはないんで、うちがちゃんと理論武装して提案していくのもあるんで、していきたいと。

できると思うんですね。これやっぱり、うちの中のいいところがありますよと。いわゆる民泊もそうですね。だから、そういう農業もそうですね。こういうことを生かそうと思うたら、この地域戦略が必要なんだという理論武装して、できればこっちの大きな長期計画の中に位置づけていきたいと思っております。まだ、こういうことを理論武装しとる人がいないんで、少し課題もあると思いますけれども、御理解してもらいたいと思います。

そのためには、市民の皆さん方の意見を聞く検討委員会とか、こうい

うものも実施していきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

ありがとうございます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 そういう方針を持った行政推進をしていけば、私は産直市も成功するし、田んぼアートもこの間田植えにも行かせていただきましたが、街から、広島市内からたくさんの子供連れの皆さんが来られた。障害を持った方のグループも来られておる。いろんな幅広い人材がここへ集まってくると。これを契機に安芸高田市に住んでみようかという人もいるかもわかりません。田んぼアートは、そういういいチャンスにできたなど、こういうふうにあります。

そういうことで、街の人に聞くと、来られた街の人に聞くと、こういう体験を子供にさせたかったと。するところがない。これは田んぼアートじゃなくて、今度そういう田舎の急傾斜地にしても、個人が経営しておるところについては、法人が経営しとるところへ招き入れてというのはちょっと難しいかもわかりませんが、個人が経営されている小さい農家、そして集落営農しておられる地域も、そこらに対して、また田植えとか稲刈りとか手伝いに来てくれるというふうな、こう雰囲気づくりをすればいいかな、こういうふうにあります。

ちょっと長くなりましたが、市長、しっかり、この安芸高田市の町を、この一番辺地なところを生かしながら、私はそのためには小規模農家がそこに住んでおることが大事なんで、これの方たちを活用という言葉は失礼なんですけれども、しっかり協力していただいたまちづくりをするという、これが私は安芸高田市のまちづくりの原点にさせていただきたい。その中で、教育も生まれ、子育て支援も生まれ、環境のいいところで教育もええぐあいに、立派に、広島県一にできる、というような発想で頑張っていたきたいとこういうふうにあります。

少し長くなりましたが、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○先川議長 以上で、宍戸邦夫君の質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時46分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 11番、熊高昌三です。

3点について質問を出しておりますが、それぞれお伺いしていきたい

と思います。

まずは1番、人口減対策についてということで、出させていただきます。

先般行われた安芸高田市商工会総代会において、市長が挨拶の中で、人口が社会増となったと発言されました。とても喜ばしいことと受けとめ、その詳細と要因をどのように分析されているか、まずはお伺いしたいと思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「安芸高田市の人口の状況」についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、これまで本市の人口は、転出者が転入者を100人前後上回る、大幅な社会減の状況が続いておりましたが、平成30年度は、住民基本台帳の異動届の受け付けベースで、転入者が965人、転出者が956人で、9人の社会増となりました。県内で、平成30年度に社会増になったのは、本市を含め、5市町のみでございます。

その要因は、さまざまあると思いますが、やはり子育て支援の充実、学校教育の充実、地域での仕事づくりを3本柱とした人口減対策を継続してきたことにあると考えております。

例えば、結婚サポート事業につきましては、他市町に先駆けて平成21年度から開始し、これまでに50組のカップルが誕生いたしたところであります。先進事例として、マスコミで取り上げられることが多い多文化共生推進事業につきましても、平成23年度から相談員を配置するなど、充実した相談体制を継続し、市民の多文化共生についての啓発をしてきたことで、外国籍住民の社会増が加速している状況がございます。

また、子育て婚活住宅や、空き家バンクなど、子育て世代や市外からの転入者が、住宅を持ちやすくする施策も社会増に効果があったと考えております。

やはり、重要なことは、総合的な人口減対策を継続的に実施することであろうと考えております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 昨日の全員協議会で、安芸高田市の人口の状況についてということで、ちょうど詳しく資料出していただきまして、その中身は今市長おっしゃったようなことも含めて、るる説明いただき、非常にわかりやすくこれまでの取り組み、あるいはその因果関係というものが見えてきたというふうに思います。

そこで、昨日の資料をもとに、社会増を維持するために、今後どのようにしていくことが大事なのか。これが、今後の大きな課題になると思います。これまでも、社会増をどうするかということで、いろ

いと協議をしてまいったところですが、そのところが、結果としてこういう形であられたということは、非常に議員としても喜んでおりますし、その中身について少し具体的にこの資料に基づいてお伺いしたいと思いますが。

平成29年から平成30年の数値の変化についての内容ですが、先ほど市長おっしゃったように転入がプラス69名、転出がマイナス108名、それから合計として177人の差が、29年度から30年度に出てきたわけですが、具体的に転入がどこから、あるいはどこへというふうなことも今までもいろいろ議論してきましたけれども、そういったところの分析までされているのかどうか。まずはお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 分析については、成果がこのたび、5市町ということに、県内優秀な成果となったんで、さらにこれを詳細に分析をして、効果のあるところに力を注ぎたいと思ってます。確実にこれはこうという資料はございませんけれども、転入についての外国人をふやすんだったら多文化共生もっと力を入れるとか、こういうことをこれから力を入れていきたいと思っておりますので、御理解してもらいたいと思っております。

こうするから、こうするというんじゃなしに、今までの政策をさらに強調していくということがございますので、どうかよろしく願います。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 これまでにも、西岡企画振興部長のときに、いろいろやりとりをしてきて、その中身についてやはり因果関係をしっかり精査することによって、今後の取り組みというのが見えてくるんだろうというふうなお話をしました。ですから、今市長おっしゃったように、中身の分析はたったこの間の結果ですから、十分できてないというのは、わかるころはありますけれども、やはり傾向として、どういう形になってるのかというのは、やはりつかんでおられるんだと思っておりますし、つかまないとかなかなかこれを継続して社会増を維持するんだということにならんとするんですね。

そういったところを改めてもう一度お聞きしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 傾向としては、もう社会減になって、安芸高田市の人口が少ないために、生産人口一つは少ないということなんです。これをいかに片づけていくかということです。介護にしても、工場の維持にしても。そのためには、我々が多文化共生やっておりますけれども、さらに事業を進めて、外国へ行くなどして、他の国と接触を持ちながら、うちの施策の展開につなげていきたいということでございます。

まだ、このことは県、国もしっかりやってないんで、うちからやっていかにかいけんで、こういうことはハードル高いと思いますけれども、これをさておいてでも、やっていくことがこの安芸高田市が存続する道になると考えております。

それ、国がやったけえ、やるんじゃなしに、うちが先にやろうとしよるわけです、これ。だから、2次プランにおきましては、今度はそういうことをしていかにかいけんと。先ほど、午前中ございますけれども、介護の認定がおらのんなら、ほいじゃどうしたら介護の認定をやるかと。研修はどうすりゃいいかとか。こういう具体的な施策の展開をこれから図っていかにかいけんと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

企画振興部長 猪掛公詩君。

○猪掛企画振興部長 ただいまの御質問でございますが、少し中身の傾向と言いますか。

まず、年齢で申しますと、26歳から40歳までのいわゆる子育て層の転出者の数が減っているということが言えるようでございます。それと、地域別で言いますと、特に吉田地域、可愛地域の転入者がふえているという傾向が伺えます。

そのほかの出入りの詳細につきましては、まだ十分把握していないのが実態でございます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 例えば、数値が具体的に出してあるのが、地域おこし協力隊の家族も含めて22名。それから、多分化共生の関係でプラス177名。そういった具体的な数字がありますよね。ここら辺の中身を分析すれば、今猪掛部長がおっしゃったようなことも含めて見えてくるのかなという気がするんですが、その辺の中身については、具体的にもう少し深まった分析というのはわかりませんか。

例えば、29から30年度ですけれども、その前のずっと時系列に数字がありますよね。そういったものも当然、こういった数字も出てきておると思いますが、だから具体的な個々の数値が年代を追って、どんなふうに変化したか、というのは、つかんでおられますよね。

○先川議長 答弁を求めます。

企画振興部長 猪掛公詩君。

○猪掛企画振興部長 個々の具体的な数字でございますが、経過を含め、そういった部分については、まだしっかりと数字を並べて分析をしたということにはなっておりません。

現在は、29年から平成30年度にかけての部分の当面の数字を分析しておるという状況でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員

今後、しっかり分析をいただきたいというふうに思います。

市長も午前中の宍戸議員さんのやりとりの中にもちょっとありましたけれども、総合戦略の鍵となる部分がどうかということでしたが、安芸高田市の場合は、市長も力を入れておられる多文化共生、こういったことが重要なポイントにもなってくるんだと思うんですね。

多文化共生の関係がプラス177という数字も出ておりますから、そこでこれを継続的にするということになる、この2019年の4月から入管法が変わったりして、いろんな影響出ておりますが、安芸高田市は先進地ということですが、全国的にはさらに以前から取り組みをされておるようなところもあるんですね。全国のそういう多文化共生の、例えば関西のほうが多かったんですが、外国人の集住都市の協議会、そういったものもあるようですが、その辺の情報というのは持っておられるのか。あるいはそこらとの連携でさらにこれに午前中もおっしゃったように、要望していくには、そういった自治体の連携というのも必要だというふうに思うんですが、その辺についての今後の社会増のポイントになる多文化共生、そういったものをどのようにして伸ばしていけるのか、という視点で改めてお伺いしたいと思います。

○先川議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

この多文化共生はもう10年前からやってるんですよ。それに議会の方も全然興味を持っておられるので、最近になってから持っておられるんですけども、これ十分検討してます。

だけど困ったのは、今の日本の入国管理法の中でいかにやいけんのですよ。わかりますか。じゃけえ、入国管理法というのは、住んでも、移民ができんとか。3カ月で出さなきゃだめとか、このエリアの中で動かにやいけんけえ困っとるんですよ。

今後は、国に対してはこのことのエリアを拡張することも言わにやいけん。ほいで、よその町をやってるといのは、行政でやってるところは余りございません。団体でやってるところはございます。何とか協会とか、国際交流協会とか、であるんで、その辺の人は参考にはしていきますけれども、いろいろとうちは一番進んだような状況なんで、逆に教えてあげたいぐらいです。

それで、このことはよそのことを学びながら、うちがより確かなものにもしていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長

答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員

多文化共生関係で、もう1点。

社会増の全体の数字というのが見えとるようで見えんようなところもあるんですが、社会増の要因としての割合、こういったものは何%ぐらいになるんですか。この多文化共生で言えば、177という数字が。

今大きな数字にかければいいんでしょうけれども、これまでの数字とこれからどんなふうに伸ばしていこうかというのは、その部分が割合等も含めて、どんなふうにしていくんかというのが、非常に大事になってくると思うんで。一番大きな数字じゃないかなと思うんですが、全体としての比重は大きいんじゃないですか。これは。それについてお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 先ほどの質問の、外国人と技能実習生等の率の課題だと思うんですが、全体の中で、まず技能実習生等については、この間、平成25年からは徐々にふえてきてる実態はありました。急激に伸びると言うよりも、全体的に増加の傾向にある。そういった中であって、この社会増に対する割合というのは、かなりのウエイトを占める部分もあります。

ただ、現実的な中で、何%と言うよりも、それだけでなく29年度から比較したときには、人口増減の転入転出の増減に関しては、一定の日本人の率の増も大きなウエイトを占めたというのもあります。

と言うのが、特に先ほど企画振興部長答えましたように、吉田町の人口の転入転出の差というのが大きなウエイトを占めるとする一点もありました。

そういった中に、空き家等の対策でかなりな人が安芸高田市に転入に來られとる実態等の率もかなりふえていった実態がある。そういった状況でございます。

以上で、答弁を終わります。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 もう一回分析をするということなんで、余り深まった議論にもなりづらいのかなという気はするんですが。

副市長がおっしゃったように、吉田町への転入が多いということですから、安芸高田市内の移動だったら、社会増にはならんわけで、だから基本的に広島市からが多いのか、あるいは島根からが多いのか。そういった傾向というのは、つかんでおられますか。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 現在詳細な分析までしておりませんが、近隣の広島市、東広島市、そういった近隣の市町からの転入が多かったと。さらに、去年で言えば転出が少なくなったというのが、一つ大きな要因であったというふうに理解しております。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 そうですね。転出が108減ってますからね。

私がなぜそこを聞くかという、転入された方がどういった仕事をされて生活をされておられるのか。だから先ほども午前中議論がありましたように、仕事があつて経済が成り立って、そこで生活するという人もいらっしゃるでしょうし、居住地域を安芸高田市にして、市外へ通うと、そういった方もおられると思うんですね。だから、そここのところを抑えないと、今後の展開というのが見えてこないんじゃないかということで、その分析というのは非常に大事じゃないかなと思いますので。

どんな仕事をされとるのか。あるいは仕事は市外にあつて、住居だけをこっちにすると。八千代のほうにいろいろ住居対策も民間にもしていただいておりますが、そこらが本当に即戦力となるのか。そうじゃなしに、午前中宍戸議員もおっしゃったように、農業とかそういうものを担うような仕事があるからこそ、こっちに来られるか。

地域おこし協力隊の皆さんなんかは、そういったパターンですよ。どちらかという、地域の仕事に魅力を感じて、そこで営みをされるという形ですが。

そこらが大方の方向としてちょっと見えないと、この数字というのを今後続けていくというのは難しいかなと思いますので、改めて聞かせていただきます。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 議員御指摘のとおり、この社会増の要因の分析が必要なことというのは、十分承知しています。

ただ、現時点の中で、短期間の中で、転入転出と住居と仕事の間をどこまで把握できるか言うたら、課題があります。そういった中であつては、より丁寧なこれから分析、そういった要因等は調べる中で、より効果的な施策等ができるように、またさらに検討していきたいと。

以上、思っております。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 副市長おっしゃっていただいたように、今後分析をしていただいて、早急に我々にも明解にわかるようにしていただく。それによって、市長がおっしゃるように、我々議会も地域の中で、あるいは議員としてどのように活動していけば一番いいのかというような形も見えてくると思うんで、そういった形を出していただくことを要望して、きょうは終わるしかないかなという気がしますんで、できるだけ早く結果を出していただいて、ともに人口を社会増にしていくと、あるいはこれを維持していくと。北広島町あたりを見ても、ずっと継続しとったけれども、やはり社会増がマイナスになったというのもありますから、油断はできないという状況だと思うんですね。そういったところを要望して、この件は終わりたいと思います。

次の2点目ですが、医療体制についてということで、本市唯一の産婦

人科医院が閉院し、多くの皆さんが落胆とともに不安に思われています。若者定住対策にも影響があるのではないかと心配をしています。安心して住むことの条件の一つに、地域医療の充実があると考えます。

J A吉田総合病院の存続を含めた現状と将来への見通しについて、不安を持たれている市民も多いと聞いております。地域医療の現況、広域連携のあり方について、市民の皆さんにわかりやすく御説明をいただきたいと思います。

また、安芸高田市の大きな重要な施策である高齢者の在宅医療のあり方等も含めて、改めて所見をお伺いしたいと思います。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの「医療体制」についての御質問にお答えをいたします。

御存じのとおり、市内で唯一出産ができる産婦人科医院が閉院となり、市といたしましても大変重く受けとめております。

このような中、院長へ面談をいたし、医院継続に向けての慰留に努めてまいりましたが、閉院の意思はかたい状況でございました。

また、J A吉田総合病院、広島県健康福祉局へも中山間地域における医療支援の協力依頼を行ったところでございます。

市といたしましても、産後ケアの充実を図るため、産婦健康診査に対する支援を新たに開始したところでございます。今後も出産までの定期的な妊婦健診につきましては、J A吉田総合病院との連携協力により、適切な健康管理を行ってまいりたいと考えております。

出生数が減少傾向にある本市にとっては、出産可能な病院の確保には課題がありますが、産後のケアや赤ちゃんの訪問、育児相談や子育て支援を充実させることで、安心して子育てできる環境整備に取り組んでまいりたいと思います。

また、J A吉田総合病院におかれましては、入院から自宅に帰るまでの回復期まで、一貫した医療を提供するため、回復期を担う病床として、地域包括ケア病床の拡充を計画されているところでございます。

人口減少と高齢化が進行する本市にあつて、高齢期の医療を支えるため、J A吉田総合病院を中心として、広島大学病院など高度先進医療機関との地域を超えた広域連携と、かかりつけ医や訪問看護ステーション、介護サービス事業所など、関係機関が一体となって切れ目のないサービスを提供することにより、なれ親しんだ地域で安心して生活できる安芸高田市の実現を目指していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 　　答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 　　市民の求める医療ニーズというのも、それぞれ年代でも違うでしょうし、それぞれ持っておられる課題によって違ってくると思いますが、とりわけ産婦人科の閉院というのは、若い方に大きなショックを与えたと

いうふうに必要な情報が入っております。ですから、吉田病院がそれ
に取ってかわるということには今のところなっておりません。

三次市は、市立病院として、そういう産科も含めてありますけれども、
庄原の日赤病院もそういった改めてお産ができる場所としての状況が確
保されたということですが、安芸高田市がそれだけがなくなってしまう
というような形に、今のところなっとるんですよ。今市長がおっしゃ
ったように、吉田病院がその産後のいろいろな経過を支援するという
形はあるでしょうけれども、お産をする場所というのは、やはり今の状
況では確保は難しいということになるんでしょうか。改めてお伺いした
いと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この問題は、県にも申し入れてます。ただ、県とすれば、こういう産
婦人科のお客さんの問題、何人おるかが問題です。ほいで、安芸高田市
の状況では、経営が成り立っていかんというのがあります。そういう場
合は、三次とか地域と連携をしてからやりますから、そこへ行く仕組み
というのが県の考えです。

それをあえて、我々は安芸高田市に小児科とか、今の産婦人科をつく
れということは要望はしてますけれども、ハードルは高いのが現実です。
県のほうへ、この間強く申し入れたら、それはできんかもわからんけれ
ども、吉田病院の検診の制度はあげてやるということは約束いただい
てます。

こういうことですがけれども、市にとってはこれがええのか悪いのかと。
ほいじゃ市が出費してまでも、ちゃんとこのことをやっていかにやいけ
んというのが大きな課題でございますんで、しっかりこれからも検討して
いきたいと。県は、非常に横着をこいてからだめです、これは。全然。
いや、そうなんよ。そいで、広域でやんなさいなんです。三次でやんな
さいと。あんた、そこへ来なさい言うんですよ。

ただ、市民は小児科とか産婦人科へ三次へ行くっていうてもなかなか
大変なんでと。ただ、うちのことになると、今度はなかなか大畠
産婦人科も行ったんですけれども、医者が言うのには、経営が成り立
たんということですよ。人口が少ないから。こういうことを言われるんで、
成り立つんなら、ほいじゃどうするかというのは、これからも考えてい
かにやいけんと。市民の方々にもちゃんと使うことを考えたとしても、
なかなか数には及ばんという課題もございましてけれども、これ大事な問
題なんで、皆さんと一緒にこれ考えていきたいと思っておりますので、御理
解してもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長おっしゃることは当然のことだと思いますし、広域医療、そう
いったものである程度効率化を図っていくという県の考え方というのも当

然のことだと思えます。

ただ、地域に住む者としては、そう簡単になくなった、ああそうですか、というわけにはいかんというのが実態だと思うんですね。例えば、私も詳しくは数字的にわかりませんが、三次は公立病院ですから、三次市が持ち出して、多分負担金とかそういったものを含めて、2億弱の市の持ち出しなんかなという気がします。これは、間違っておるかもわかりませんので、もし違っておれば部長のほうで正していただきたいと思えますけれども。

例えば、安芸高田市が幾ら持ち出しをすれば、お産ができる状況を吉田病院あたりと連携してできるか。こういったシミュレーションをされたのかどうか。今、吉田病院にいろんな支援として、多いときで1億円近いものが出ておりますよね。そういったものも含めて、そこをどうするかをあわせて考えて、お産ができる病院としての吉田病院というのが、確保できないのかどうか。そうすれば、どのくらいの費用が要するのかというのをシミュレートされたのかどうかというのを改めてお聞きしたいと思えます。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 どうしたか。どうしたかというのは、議員の特権でしょうけれども、私はそれなりに検討をして、例えばやろうと思うたら、吉田病院のどこへ今病院が1人おらんのですよ、吉田病院の中に。3人ほど先生を雇うたらできると思えます、これは。市のお金ですよ。2人雇うことになると、やっぱり1億とかいう金かかりますよ。

例えば施設については、大畠さん使うにしても、そういう人の確保について大きな支出が伴うということは事実でございます。医者を確保するのはどのくらい要するかというのは、はっきりとは言えませんが、1人確保したら5,000万とか、8,000万とか要することは確かでございますので、こういう状態の中で今交渉していると。どうしてもなければ市として政策として、皆さん方に医者を雇うてもつころかという提案はさせてもらうかもわかりませんが、今そうじゃなしに、当面なくなったことについての協議をやっていますので、御理解してもらいたいと思えます。決してほうっておくじゃなしに。向こうが嫌がるくらい協議しています。

もう一つは、今度は民間でやる手もあるんですよ。民間のお医者さんを連れてきて。ということです。

ほいで、将来的な諸事に限らず、広域医療とかいう考えの中で、将来、高宮さん、美土里さんいうたら、もう医者のきてがないんですよ、こんな。こういう長期的なものを考えて、ちゃんとしたことも考えていかないといいけんのかもわかりませんので、こっから体系的に考え直してください。もっと時間をもらいたいと思えます。考えていきたいと思えます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 安芸高田市を預かる市長としては、費用対効果も含めてそうおっしゃるのは当然のことだと思います。

庄原の日赤病院の産科にしても、ある程度条件をつけて、お産ができる状況にしたと。緊急の場合は、三次の市民病院に行くんだとか、あるいは総合病院に行くんだとか、というようなことも含めて、条件としてつけた産科の設置ということになっておりますんで、いろんな状況というのはそれぞれの地域に応じたような形をつくるべきだと思いますんで、今市長がおっしゃったように、費用がこのくらい要ればこのくらいなんだということも、当然シミュレーションされたということですから、冒頭に申し上げた人口減対策の中で、やはり若い皆さんが定住してもらうということになれば、費用対効果も含めて、どの程度までが本当に必要なかというのは、市民のニーズも含めて聞きながら、やはり若い人が安心してここに住めるということになれば、一つの大きな条件になっておったのではないかなという気がしたんで、そこら辺も含めて、今後市としてどんなふうに若い人が住みやすい町にするんかということも合わせて、提案をしていく。そういったことが求められておるのではないかとということで、丁寧にいろいろ試算をしながら、できる限りの対策をとっていただきたいというふうに思います。

もう一方、平成24年から、吉田病院は、多職種の連携という形で、いわゆる在宅医療、そういったものも含めて、やってきておりますよね。在宅で終末、終活期を迎えるというようなことも含めて、随分進んできておりますが、この辺についての取り組みが、現在6、7年たとうとしておりますので、現状がどのようになっておるのか、高齢者の市民の皆さんがどの程度それに満足をされていっておるのかというところを、合わせてお聞きしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 吉田病院につきましては、ずっと継続してこの議論をしております。

現在、病院の、最初はですね、精神病棟だったんですよ、これ。この精神病棟を私らが認知症に特化した病院に変えてくれ言うたんですよ。認知症と精神は違うということで、なかなかね。このたび、認知症を安佐北へ持って行って、こっち側へ一般病棟ふやすということでいったんですけども、それより別に、これからの安芸高田市の地域医療とか、在宅医療とか、こういうものを考えて総合的な仕組みづくりができんかということを書いてたんですけども、先般理事長来てから、そういう方向で検討していると言いました。

ただ、中身はわかりませんよ。こういうことをしとるのはうちだけです。こんなやつとるのは。こういうことやってます。このことによって、将来的な吉田病院の方向性、ただ困るのは、あそこはあの病院は私立病院なんで、いわゆる費用対効果、商売にならんやいけんのですよ。

ただやれ言うのじゃいけないので、この辺のことを考えながら、いわゆる吉田病院としてこのことを実施しても、将来の僻地医療とか、この地域医療考えたときに、ちゃんと経営が成り立つようなことを考えてくださいと、今提案してます。

ほいで、私が見れば、その認知症には特化していかんやいけないのじゃないかという提案をしています。まあ、どうなるかわかりませんが、このことについては、吉田病院さんも今検討されてますので、御報告をしておきます。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 安芸高田市は市の医師会、あるいは歯科医師会、あるいは訪問介護ステーションと本当に連携をしながら、着々とそういう地域医療の充実を図ってきていただけてます。今市長がおっしゃったとおりだと思います。

それが、今後どのように展開をしていくのか。あるいは最終的にどういう形になるんかというのが、見えるようで見えてないところもあるんですね。そうは言っても、やっぱり中心になるのは吉田総合病院ですから、市長がおっしゃったように、私立の病院ですから、三次の市立病院とは違いますし、日赤の国立病院とも違います。

だから、その辺を本当に私立病院だからという形で、限界があるということも当然あるんでしょうけれども、これをどんなふうにも打破していくのかということも含めて、今後視点を変えて取り組む必要があるんじゃないかなというような思いがするんですね。

市長、発想の豊かな方ですから、そういったことも含めて、吉田総合病院をどのように市ともっともっと深く連携してやっていくのか。そういったお考えを改めて、市長の政治姿勢としてお伺いしたいと思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほど答弁したつもりなんですけれども、要は今のこの計画書つくってますんで、そのことについて議論していきたいと。そのことが私の思うように、地域包括ケアとか、安芸高田にとっての方向性をちゃんと示してあるものであれば、していかんやいけない。

ただ、今度経費のことがあるんで、そのことについてはどういう負担になるかというのは、市民とか議会の皆さんにまた相談していかんやいけないんですけれども、こういうステップでございまして、御理解をしてもらいたいと。

その計画書の中が、うちのためにちゃんとなってるかと。ほいで、今うちがやっている地域包括ケアとか、そういうものとの兼ね合いはどうなってるかと。総合的に考えた上で、この検討をしていきたいと思っておりますので、御理解してください。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 要は、若い世代からお年寄りまで、医療としてのあり方をどこまですれば安心かというのは、切りがないことでもありますけれども、やはり一定のその将来展望が見える形で、示していくということが、最終的には一番の課題である定住、そういったものにつながってくるということがあろうと思いますんで、その辺今市長おっしゃったように、しっかりと前向きに検討していただき、必要ならやはり財源というのは、出すべきなら出していく。そういったことも含めて、市長が我々に提案していただければ、検討できるのかなという気がしますんで、専門的には執行部のほうでしっかりと精査をしていただいて、出していただくということを要望して、この件は終わります。

3番目に移ります。

議会と執行部を代表する首長の二元代表制について。

首長は予算や条例などの議案を議会に出したり、人事を決めたりする権限を持ち、議会はその議案の議決などで首長の行政運営を監視する役割があります。

そのためには、議員は正確な情報をもとに、その判断を行うことになります。

そういった前提をもとに、市長にお伺いしたいと思います。5月12日に行われた、田んぼアート試験作付イベントに参加した私に対して、市長のほうから、「事業に反対している議員はここに参加すべきではない。」また、「あなたたち議員のために職員は資料づくりのため残業を強いられている。」との発言が市長からありました。二元代表制の観点から、この言葉は大きな意味が含まれていると私は思います。市長の認識についてお伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「議会と執行部を代表する首長の二元代表制」についての御質問にお答えします。

二元代表制というのは、私は基本的には議会が正当に動いたときのことだと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

地方自治体では、二元代表制のもと、市長と議会議員をともに住民が直接選挙で選ぶ制度となっております。その特徴として、首長、議会がともに住民を代表するところがございます。この二元代表制のもとで、議会から厳しい御指摘や提案をいただき、執行部でそれぞれに定める政策を実現していくことが市政の発展につながると考えております。

また、5月12日に開催いたしました田んぼアート試験作付イベントにおける私の発言に対しての御指摘でございます。田んぼアート公園整備事業につきましては、特別委員会において熱心に議論をしていただいております。その後、整備実施を承認いただいたところでございますが、熊高議員におかれましては、平成31年の第1回定例会の本会議におきまして、平成31年度一般会計予算に田んぼアート公園事業に絡んで、反対

の立場をとられております。

このような中、イベント開催当日、熊高議員を会場で見かけたことで、驚きました、これは。驚いたんです、これ。驚いて、その発言となりました。こういうことはないと思ってたんです。

執行部と議会は、そのことをよく車の両輪に例えられますが、お互いが緊張感を持って、切磋琢磨しながら、市政の発展という共通目標に向かって進んでいくと思います。いくのがベターと思います。

私は、これが地方自治の二元代表制の執行部と議会の役割であると認識しておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 議会が正常に動いておればというふうな発言もありましたが、どういった意味か私は理解できませんけれども、正常に動いていないのかなというふうなことにも受け取りかねないと思いますんで、これ議長もどんなふうを受けとめられたか、定かではありませんが。

私が5月12日に田んぼアート事業のプレイベントに参加したのは、当然3月の予算委員会では反対しました。これは、田んぼアートの取り組みそのものがまずいというふうに私は反対したわけではないんですよ。大きな建物、あるいは土地等を買収する大きな予算が必要だという流れの中で、それは今回のようにプレイベントのようなものをやりながら、精査をしながら、取り組むということにすべきじゃないかというふうな意味合いで、大きな予算についてはまだまだ時期尚早じゃないかという意見は多くの議員からもありました。

そういった中で、5月12日に私が参加したのは、私は議会で田んぼアート事業調査特別委員長であります。市民の皆さんが、あんた議会の特別委員長になつとるけれども、田んぼアート推進委員長かと言われたことがあるんですよ。いやいや、私は推進委員長じゃないんですよ。調査をしながら、必要なことは推進すればいいと思います。ということで申し上げたんです。

ですから、私がここに参加したというのは、委員長としての立場もあって、プレイベントがどのように行われるのか。その調査のために参加もしたんです。みずからも田んぼに入って、参加された皆さんと同じような経験をすることによって、どんなふうに思われるかということも含めて、参加したわけですね。

さらには、資料づくりについてもおっしゃいましたけれども、この中ほどに書いてありますように、私たち議会は、賛否を判断するためには、正確で詳しい情報がないと判断できないんですね。調べりゃええじゃないかということでしょうけれども、私たち議員は18人個々の議員の立場ですよ。事務局もしっかりいろいろサポートしてくれますけれども、市長は数100人の職員を連れていろいろやられます。

だから、その情報が我々に出ないとなかなか判断できないから、いろ

いろ資料要求もする。ただ、今回の田んぼアートの前回の資料は、非常によくできた資料だったんですよ。そりゃ残業されたんかもわかりませんが、ああいう資料が出ると、我々も判断しやすくなってくるし、正当な評価ができるということなんですね。

ですから、そういう意味で、我々は、特に私は議員としての立場でそういった取り組みをしたということなんで。それは少し市長おっしゃったようなこととは意味合いが違うんじゃないかなと。それがあって初めて二元代表制というのが進んでいけるんじゃないかと思うんですね。

世界的に言えば、首長を、自治体の長を直接選挙で選ぶというのは、余りないみたいですね。日本ぐらいが、そういういわゆる浜田市長を直接選挙で選ぶ。他の外国の国は、交流のあるニュージーランドなんかは、議会、議員から首長を選ぶというような形になってますから、いわゆる本当に議会の意思が首長にきちっと伝わってやっていけるという形になるんで、市長と我々議員はそれぞれの立場で選挙をして選んでおりますから、それぞれ選挙をしないといけない立場ですから、いろいろパフォーマンスもあるでしょうし、発言についてもいろいろ市民受けすることも必要でしょうし。そういった難しいことも当然、お互いにあるわけですから。そういったところを尊重しながら、市民のためになるためには、どうすべきかということをしっかり確認するということが結局は市民のためになるんだろうと。そういう私は役割を思っしておるわけなんで、市長は市長としての役割を果たされる。だから、お互いがそれぞれの役割を果たして初めて、今の両輪と言われるような二元代表制が成り立つんだというふうに思うんですね。

ですから、最終的には、議会と執行部がきちっと市長がイメージされるものとは違うかはわかりませんが、そういったものが必要だというふうに私は思うんですね。

私も議員になってもう25、6年になります。途中、市長選挙を市長と戦って、3年ぐらい、3年余り空白期間がありますけれども、若いときに議員になったときに、いろいろ提案をしたり、いろいろ執行部に対して意見を申し上げましたけれども、それなりにきちっと答えてくれたり、一緒に考えたりということがあって、議会と執行部というのは、こういう形がいいのかなという経験をしてきておりますので、私のイメージからするとちょっと違うということなんで、その辺をしっかりと伝わればいいなということで、きょう質問をさせていただいています。

あるいは、先般議員の定数削減ということがありましたが、あえて私は本会議場で委員長報告に対して質問をしました。これは、執行部も市長さんも含めていらっしゃったんで、やはり定数の問題だけじゃなしに、市長おっしゃるように、議会と執行部が一体となってやるということなんで、議員の定数が云々以前に、議会の機能が本当に果たせるという形になることで、その定数の議論もいろいろあると思うんですね。

それから、執行部の協力なくして、議会のやはりいい形というのはな

いと私は思ってるから、そういった形で執行部にも知っていただきたい。そういった思いで、あえて本会議場でそういった質問をしたんですね。定数が減ることに対して、私は反対でもありませんし。極端に言えば、ふえてもいいし、ふえたらボランティアで夜間議会やったりとか、いろんな形があるんですね。要は機能がきちっとできるような議会にすることということで、私は理想的には10人か12名ぐらいで小選挙区制ということも提案しておりますが、そういったことも含めて、いろいろ考えた上で発言をしたり、今回のこともそういったことをもう少しお互いに理解できればなということ、聞いておりますので、改めてもう一度見解を伺いたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 先ほどの質問の中にありました、市長の言葉、それには一定の背景があったというように、私も。というのが、一般質問の検討会議等の中で、議員の質問をいただく中で、内部でもいろいろ検討し、市長の思いも聞かせていただきました。そういった中であって、そこに至る背景があったことについて、少し説明させていただき中で、少し理解をいただきたいと思います。

というのが、まず2月におきましては、議員が委員長であります田んぼアート事業調査特別委員会の委員長として委員会等も開いていただき、そういった中、基本的には平成31年度、当時は事業については、用地取得、また試験作付、敷地造成までとすることの整備のスケジュール等も一定の特別委員会での理解をいただき、さらには平成31年3月の予算決算常任委員会におきまして、そのスケジュールにのっとった予算を計上させていただき中、予算委員会の中には一部の議員さんのほうから修正案を提案され、そのことについていろいろ議論される中、議員もその予算に対しては反対という立場をとられ、修正案に賛成の御意見も承ったところでは。

ただ、その後、修正案に対しては否決され、全体の予算の採決においては、議員も賛成の立場をとられました。さらに、採決の結果、そういった原案可決の状況になったという予算決算の常任委員会の経緯もあり、という、その後さらに、定例会の本会議の中で、予算決算常任委員会委員長の報告に対し、その中において、さらに議員はその中で賛成とまで言われたものが、また本会議の中では反対の意見表明もされたという実態がある中で、市長としたらこの間一生懸命に説明もし、一定の調査特別委員会の委員長としては12対5の予算決算常任委員会での賛成の議員が多いという状況も踏まえる中であって、さらに本会議の中で反対の御意見を言われたという中に、市長としたらその思いが常にあった中で、田んぼアートのイベント事業の中に議員さんが出席されとることに大変驚き、そういった言葉の発言になったというふうに聞かせていただいて、そういった中の言葉であったと思っています。

ただ、市長としても、今後議会と執行部というのは、二元代表制として当然両輪のごとく、ともに意見を交わす中で、これからも施策の反映、執行については、これからも十分努めていきたいというふうに考えておるといふ市長の思いでございます。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 経緯について詳しくおっしゃっていただきました。

私たち議員というのは、最終的にこの本会議場で決することが最終的な手段なんですね。その間には市民のいろんな意見も含めてということがありますから、そういったことを含めて最終的な判断が本会議場でそういった形になってくるということです。

ですから、そういうことを踏まえて、当然私もその経緯というのは自分自身が考えながら行動したわけですから。ただ、反対をした人間が、その市の予算を使った行事に反対したら、出席できないんじゃないかというようなことにとられかねんですね、これだったら。それはやはり間違いじゃないかなと私は思います。

ですから、そういうところを含めて、やはり市長の言葉としては不適切じゃないかというふうに思います。賛成しないと市の行事に参加できないのか、ということに市民はなりますよね。そういったことを今後しっかりと執行部の立場として踏まえながら取り組んでいただきたいということを要望して終わります。

○先川議長 以上で、熊高昌三君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

7番 石飛慶久君。

○石飛議員 7番、無所属、石飛慶久です。

年号も令和にかわり、初めての一般質問をさせていただきます。精いっぱい市長に対して質問を投げかけますので、しっかりとした明確な答弁をよろしくお願ひしたいと思ひます。

通告どおり、大枠1点につき質問させていただきます。

可愛地区の拠点整備について。

近年、このエリアは田んぼが住宅地に開発されるなど、田園風景の変貌著しく、また本年度より、ますます道の駅、田んぼアート整備事業が本格的に進み、ホテル進出の話まで浮上しているさなか、可愛地区の将来像を市としてどのように考えていらっしゃるかを問うてみます。

第一に、可愛地区の総合計画の中のタウンセンター構想における位置づけをお伺ひいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「可愛地区のタウンセンター構想における位置づけ」についての御質問にお答えします。

第2次総合計画におきましては、行政、商業、医療機能が集積したタウンセンターについて、少子高齢化が進む中、その維持、向上が求められているとしております。魅力ある拠点づくりの推進として、道の駅や地域特性を踏まえた集客・サービス施設等、都市機能の集積を進め、少子高齢化・人口減少社会にマッチした魅力ある拠点づくりを進めるとしてしております。

御質問の可愛地区についてでございますが、道の駅や田んぼアート公園の整備により、大きな集客・サービス施設が集積されることとなります。人を呼び込み、にぎわいを創出するエリアになることを期待をしておるところでございます。

御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 このたび、道の駅、田んぼアートで、新しく地域活性化プロジェクトが始動したという形の中で整備されていくということで、今市長がおっしゃいました。

間違いなく、施策の中では、人が集い、育つまちづくりへの挑戦、それと3番目にあります地域資源を生かしたまちづくりの挑戦、この2つには該当すると思いますが、生活インフラに対する考え方が、例えば3つの施策の2番目の安心して暮らせるまちづくりへの挑戦、これはどのように考えてらっしゃるかをお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 可愛地区のタウンセンターというのは、可愛地区だけじゃなしに、ここを起爆として市全体の観光施設とかをちゃんと郡山とかも整備していくということもございますので、御理解してください。

ただ、御指摘のように、それは市の、例えばこのソフトウエアはどうかということもございますけれども、これにつきましては、今田んぼアートにおきましても、いわゆる身障者のアートを並べたり、ということも考えております。それと市民が集うようなことにしてもっていききたい。もちろん、子供たちのアートももっていきうんだと。

その後の今の道の駅でございますけれども、これ非常に総合施設なんで、やっぱりいろんな勉強する場であったり、市民の集う場所であってほしいと。これはいかにしたら市民の方が集えるかという仕組みづくりもしていききたいと思っております。

大きな集会所もございまして、そういうことを活用しながら、市民の方々の集合の場として活用していききたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

たまたま、この可愛地区は、非常に広島からの人が来やすい状況が整っていますので、このことを活用しながら、市民も活用しながら、活性化に一つでも寄与できればと思っておりますので、御理解を賜りますようお願い

します。

○先川議長 答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 タウンセンター構想というのは大きく中心地があつて、5つの拠点があるという形がタウンセンター構想ですね。

その中の可愛地域は、タウンセンター構想の中の位置づけがどうかという問いかけだったんですが、現在の状況は説明していただきましたが、正直なところ、拠点整備の位置づけには入っていないというのが正直なお答えではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 計画の中におけるタウンセンターとしての位置づけにはなっていないのは御承知のとおりです。

とともに、今回大きな拠点施設として、道の駅をどこにつくるかという形の中で、道の駅をその拠点と位置づけた。と言うとともに、さらに周遊させるための田んぼアート公園においては、どこの位置がいいだろうかという、いろんなところからの中で選定させていただいたのが、現在の位置と、そういう形にはなってる。

ただ、そういった中に、せいじゃあ可愛地区をタウンセンターの拠点の施設と、拠点として、市の構想の中に位置づけるかと。そうは今の計画ではしてないというのは御理解いただきたいと。

ただ、この道の駅等を中心とした拠点施設として、安芸高田市内をいろんな面で周遊させる仕組み、仕掛け、そういうようなものを当然やらせていただきたいと思ひますし、先ほど2番目に言われました、安心したまちづくりという視点から得た、確かにそういった拠点施設等がある程度のところ集中すると、道路であるとか、そういった生活インフラの整備の課題も出てまいります。そういったものについては、一度に全ての対応ができるというものは難しい面もあるかも知れませんが、多様な安全面とか、生活インフラの整備、そういうこともこれからは検討しながら、全体の施策等を反映していきたいというふうに考えております。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 明確なお答えありがとうございました。

おっしゃるとおり、可愛地区はその構想の中の位置づけというものにはちょっとないよということです。これが基本構想になっております。

基本構想の第1次から第2次、15年たちました。時代は本当に大きく変革し、可愛地域のほうは、先ほどありました、社会人口増、本当に人口がふえていってるような状況。風景もいろいろ変わってってます。

こういった状況の中、基本構想の根幹を10年がめどですから、第2次の5年で、基本構想を変えるというのはちょっと難しいかも知れませ

んが、その審議会においては、市長が審議会を設けて、構想を練り直すことはできると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 基本的な基本構想というのは、10年を想定した中で、今年度で5年目を迎えるという中で、後期の基本計画を今年度計画する予定となっております。そういった中に、少しでも反映できるようにはさせていただきます。

ただ、市長の判断があるからいうことで、基本構想を10年を想定してつくつとるものを、5年ですぐ基本構想を変えるというのは、少しまだ早い段階ではないか。

そういった中、基本計画については、5年相当で見直す仕組みにしておりますので、今年度、当初の第1回の定例会でも話をさせていただきましたように、後期の基本計画を今年度策定するようにしておりますので、少しでもそこに反映できるよう、検討していきたいと思っております。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 ありがとうございます。

では、次の質問に入りたいと思っております。

先ほど副市長からも少し答弁いただきましたが、次の質問。2番目の第2次総合計画の後期策定段階に入りますが、将来的展望を伺います。あわせて、立地適正化計画の導入の必要性もお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「後期基本計画の将来的展望と立地適正化計画」についての御質問にお答えします。

これまで、最重要課題と位置づけ、取り組んでまいりました人口減対策につきましては、その成果として人口が社会増に転じるという傾向にございます。5年後の本市の目標人口の達成に向けて、大きく将来展望が膨らむといえます。

また、可愛地区につきましては、道の駅、田んぼアート公園整備により、その効果として、本市の活性化、にぎわいづくりにも大きく期待をしております。

次に、立地適正化計画についてでございますが、この計画は、居住機能や都市機能の誘導により、コンパクトシティ形成に向けた取り組みを推進しようとする制度であります。

このたび、可愛地区に集客・交流施設が整備され、本市の活性化やにぎわいづくりには大きく期待をいたしますが、コンパクトシティなど、都市機能の集積までには今のところ考えておりません。

いずれにいたしましても、これまで取り組んでまいりました、さまざまな

施策が実を結び、明るい将来展望が開けると信じております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 可愛地区の将来的展望、明るい未来を向けて、邁進されとると。本当力強いお言葉いただいて安心しましたし、一議員としましても、しっかりと応援していきたいとは思いますが、

が、しかし、先ほどの第1番目の質問とダブってくるんですが、その挑戦に対する可愛地区の生活インフラの状況を今の段階では考えてないし、都市機能の充実とかいうものも今の段階には考えてない。人口減対策を邁進してるから、それどころじゃないとおっしゃいますが、なぜ可愛地区に人口がふえるかと。人口密度が高まるかということをよく考えていただければ、移りたいから住むんですね、今のところ。

でも、それが飽和状態になったとき、そのときには今度はもう人が移ってこなくなります。やっぱり都市機能の充実、生活インフラの充実、現在のところでは安芸高田市全体見て、あの広い平野、その中で住宅地も1戸1戸の敷地面積は、住宅面積いうんですか、敷地面積。かなり大きい広い空間です。高宮のほうの若者定住住宅などに出て、私が見てみるには、吉田地区ではほとんど長屋づくりです。隣の家と壁1枚共有するという住宅が密集してる。そういうことを見ると、今の新しく建てられる住宅、気持ちがいい。

ただ、これが今後どのようにっていくかということですよ。吉田地区の吉田開発土地計画ですか。開発計画、県のほうの開発計画に指定されていても、結局はユニバーサル構想というふうなたい込みはあっても、本当にそういうコンパクトシティとか、スマートシティとか、コジューネを利用した循環型の機能を持った地域になるとか、いうものにはなっていません。

ですから、できれば現在開発途上地である、この可愛地区を充実させて、人が歩けるまちづくりを目指す。

あすにもまた、同僚議員が質問して、通学路の安全とか、いろいろまた地元の議員さんのほうから出てくると思います。そういうことを考えてみると、今現在やらなくてはいけないんだと。可愛地区に手を出さなくてはならない。というように思います。

特に、吉田地区の高樋のほうなんかは、緊急車両なんか入れないようなエリア、そういうものをつくってはいけない。可愛地区には吉田の反省をもとに、今から着手して、生活インフラ環境整備をしていくということが必要だろうと思います。

ただ、市場宮之城線、道路改良、市道していただいたりして、いろいろな手ではやっていただいているけれども、やっぱり人口密度が高いところが一極集中の基本計画が必要ではないかと思えます。いかがでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員の御指摘のとおりなんで、これから住んでもらおう思うたら、道の駅があるだけじゃ困るんで、そういう動機を持った人が住むためにきめ細かな生活インフラの充実があると。例えば、水道が完備してあるとか、下水道とか、道路があるということも要ると思いますんで、こういうことは今基本計画にはないと言ったんですけれども、整備計画も間に合いますんで、こういうところではできるものは加味して行って、できるだけ定住につながるように、定住が促進するような施策の展開をこれから考えていきたいと思っております。

先ほど考えてないと言ったけれども、そうじゃなしに、たまたま考えてないんですけれども、こういうことをしっかりこれからも入れながら、定住してもらうような仕組みづくりをしていきたいと思っております。

貴重な御提案をありがとうございます。全くこれしないと住んでくれんと思っております。

吉田地区でも太郎丸のように、水道事業放つとったら、水道がないじゃないかとなるんですね。先行投資できるものはしていかにかんとか、いわゆる道の駅とか、そういうものを田んぼアートだけじゃなしに、全体のインフラを考えながらいかないとまちづくり、人口増対策にはいかんと思っておりますので、しっかりこれを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

ありがとうございます。

○先川議長 答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 ありがとうございます。

しっかりと市の職員さんの英知を結集して、本当にその、ここの現状を把握して、ひいてはやっぱり安定財源と言いますか、財源の安定化にもつながると思っております。人口密度が高いところへ投資するわけですから、それがもとに帰ってくると思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

かといって、先ほどありました限界集落とか、ちょっと離れたところとか、いった方もやっぱり市民ですから、同じように市民の方は、できる限りの手当ても忘れないようにお願ひしたいと思っております。

では、次の質問に入っていきたいと思っております。

3番目、総合計画の基礎となる施策評価シート・事務事業評価シートには、内部統制が組み込まれているかをお伺ひします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ちょっと済みません。私勉強不足で、内部統制という意味がよくわからないんですけれども、間違うとったらこらえてください。今答弁しますんで、よろしくお願ひいたします。

ただいまの「施策評価シート・事務事業評価シートには内部統制が組み込まれているか、いないか」との質問でございます。

議員御承知のように、内部統制とは、平成29年に都道府県及び指定都市に導入が義務づけられたもので、組織内において業務を適切に進めるためのルール・手続を設け、それに基づいて業務を執行するプロセスと考えております。

本市におきましては、内部統制として定めたものはありませんが、市の総合計画やその施策のもととなる事務事業評価シートにおいても、コスト情報、成果と課題、指標の分析等による検証を行っていることから、有効性・効率性などの一定のチェック機能は備わっておると思っております。

また、日常の業務執行におきましても、条例や規則等の遵守、決裁過程におけるチェックも行い、不備のない事務執行を心がけております。

いずれにいたしましても、法令を遵守した、適正な事務処理と事務事業の有効性と効率性等の実現を目指し、市民から信頼される行政運営を目指していきたいと思っております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 内部統制は、先ほど市長が言われたように、新しい制度ではないんですが、本市には導入する義務はないと。市長の判断にゆだねられてるというのが実態です。

実際に、内部統制したから、完全にミスがなくなるというものではないと思えますし、6月19日だったですか。きのうですか。中国新聞のほうで、県知事さんも謝ってたという、陳謝の報道の記事がありました。そういった事務事業のリスクを減らすための制度ですね。

私がここで問いたいのは、うちも安芸高田市は義務はされてないけれども、やっぱりチェック機能という制度をこの事務評価シート、施策評価シートにも取り入れられるところがあれば、取り入れて、チェック機能を導入していくことのほうがいいのではないかと、いうふうに思います。

例えば、事業のリスク、これやったらまずいよねという、そういったときには成果と課題ばかりじゃなくて、撤退という選択肢もとれるわけですね。そういうことも考えられるのではないかと思います。市長いかがでしょうか。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 このことは大事なことでございますので、チェックリストとか、チェックシートとかですね。今実際やってるのは、人事評価システムはやってるんですよ。これは、人間が人間を管理するわけですけども、将来的に事務を効率化するためにはやりなさいと。国とか県から指導があるん

ですけれども、こういうことはやってるんですけれども、事務事業についても、こういう指標がないかということでございますので、何ができるかということとはちょっと幹部会の中で検討させていただきます。いいものがあれば実行していきたいと思います。

なかなか評価というのは、どういう基準でやるかという難しい点もございまして、議員御指摘のように、文書からはチェック行って、よりいいものにしていくということは大切なことと思っておりますので、御理解してください。

○先川議長 答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 本当、現在も行政評価シートを活用した事務事業の見直しとか、継続的にやっていただいております。

2つありますよね。生涯学習事業の効率的な実施、これもやってらっしゃる。下水道事業の経営の見直し。こういった3ポイント一応報告では受けてる。ほかにもたくさんやってらっしゃると思いますが、その中をもっと充実させて、事業はこれでいいのか、どうかという。これがまた人事評価みたいな形で、誰が評価するかという、また課題も出てくると思います。

でも、それをすることによって、市長の責任という、これが明確に見えてくる。やるべき施策を遂行する力もわいてくるということになると思いますので、難しい問題でしょうけれども、取り入れるものは国、県からの指導を仰ぎながらも、取り入れていただければと思います。要望でお願いしたいと思います。

では、次の質問に入ります。

4番目、ホテル・旅館誘致など促進事業補助金の策定の考えはあるのかをお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「ホテル・旅館誘致等促進事業補助金の策定の考え」についての御質問にお答えします。

ホテルや旅館を誘致することで、まちのにぎわいの向上や、都市機能の充実、雇用機会の創出、市内の経済活性化など、さまざまな経済効果が期待されるというメリットもあります。

一方、民間のホテルや旅館が、本市に進出をするためには、市外から人を呼び込むためのポテンシャルがあるかどうかが進出の鍵になってまいります。

国内の状況を見ますと、ホテルや旅館を誘致するための補助金制度を創設した市町もございまして、そういった事例を参考にしながら、補助制度の導入について検討もしていきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石 飛 議 員 ホテル誘致のポテンシャルがあるかどうか、よく精査したいということなので、神楽門前湯治村のほうも今度国際会議をやられるということとなると、やっぱりホテルっていう形式、必要になると思いますね。もし外人さんがトイレ、用便なんか使って、空間の狭いところで、ここは使えんと、なるのが目に見えています。本当トイレの空間が狭いようなところは大きな2メートルからあるような外人さんが来たらアウト。となると、やっぱりそういった新しい形の施設というものは絶対条件になります。そうじゃないと、宿泊が不可能ということがあると思います。

それと、安芸高田市にホテルがないっていう。名称はホテルっていうのはあるんだけど、本当のホテルがないというのが現状だと思います。検討と言われたんですが、検討ではなく、企業も本当にそういった促進事業補助金をつくられたのが岡山県の湯原市、人口4万人のところで作られております。これは企業立地奨励金とはまた枠が全然違いますね。上限の枠が違うし、固定資産税の枠も違う。取っ払って、そんぐらいの、やっぱりホテルの投資っていうのは金がかかるということだと思います。

プラスアルファ旅館の改装をこの補助金制度には加えているという形がありますので、できれば、本当に外国人の雇用とかを目指す、多文化を目指す、本市であれば。泊まれる施設、しかも新しいホテルの大きなトイレをつくってくれるホテルの誘致は必要だと思います。

ということで、答弁がいただければと思いますが。

○先 川 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 これは民間のホテルですけれどもね、うちがかかわるとるわけではないんですけれども。このまちづくりに大きく影響してくるんで、これ外資資本の大きなホテルだと思います。

だけど、私も交渉しながら、さっきおっしゃったような、うちの道の駅とのリンクとか、トイレとか、こういうことはしっかり話をしていきたいと思います。場合によっては、その結果、またうちの起業支援の補助金とか、こういうのも考えてもいいんですけれども、まずは話をしていきたいと思います。

まだ、正直なところ、社長と私は話してないんで。ただ、そういうことを話しながら、うちにとってのどういうリンクがあるんかとか、メリットがあるんかとか、うちに対する要望ですよ。今度は。さっきのトイレのこともありますんで、こういうことをしっかり話をしていきたい。その次のステップとして、やっぱりホテルさんにもメリット、デメリットもしっかり満足いただけるような、施策の展開をしていきたいと思いますので、ちょっと時間をください。よろしくお願いします。

○先 川 議 長 以上で、答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石 飛 議 員 条例補助金制度が先なのか、下話が先なのか、その辺は市長にお任せするしかないと思いますが。

ぜひ、ぜひこの安芸高田市もホテルが欲しいという気持ちが若い時から思うとりましたので、強く要望して私の質問を終了させていただきます。

○先 川 議 長 以上で、石飛慶久君の質問を終わります。
この際、14時40分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時25分 休憩

午後 2時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○先 川 議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。
続いて通告がありますので、発言を許します。

15番 金行哲昭君。

○金 行 議 員 15番、金行哲昭です。

通告どおり、大枠3点質問させていただきます。

まず初めに、平成の取り組みを振り返ってみて、市長にお聞きします。

平成の大合併が、2004年我が市は平成16年3月1日に安芸高田市がスタートし15年、政府の仕事の効率化、財政の安定化、等々の多数の推進策で平成合併が行われ、我が市も長期総合計画、地方分権、三位一体改革による財政基盤計画により、安全なまちづくりを行ってきたが、決して平たんな道のりではなかったと思います。

そこで、改めて、市長。平成の合併とも一緒ですが、平成の取り組みの振り返りについて、まずお聞きします。

○先 川 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの「平成の取り組みの振り返り」についての御質問にお答えします。

平成16年3月の旧高田郡6町の合併に当たりましては、6町の速やかな一本化を推進するとともに、それぞれの地域の個性を生かした新市の均衡ある発展と住民の福祉の向上を図るよう、新市建設計画をもとに取り組みを進めてまいりました。

しかしながら、この間、市政を取り巻く環境は大きく変化しました。

見通しを上回る人口の減少、少子高齢化の進展、世界的金融危機の影響や長期的な国内経済の低迷、国の三位一体改革以降、多額の財源不足による財政への影響、大規模な災害の発生などでございます。

このような厳しい状況の中、市民総ヘルパー構想を打ち上げ、自助・共助・公助の支え合いの考え方のもと、協働の取り組みを進めてまいりました。

また、安芸高田市のイメージアップや広域的な視点による効率的な施策の推進、行政基盤の強化等、合併による効果を地域全体に波及される

よう努めてまいったところでございます。

具体的には、新公共交通システムのスタート、神楽甲子園の開催、神楽を活用した取り組み、光ファイバーの整備、またお太助フォンの整備、またそれに伴うサテライトオフィスの誘致、結婚サポート事業や多文化共生社会の推進、24時間保育の充実や教育のICT化、8つの合併市とともに国に働きかけた普通交付税制度の見直しや、職員の配置適正化など、さまざまな取り組みに挑戦してまいったところでございます。

結果として、地域の個性を残しつつ、安芸高田市の一体化を図り、さらにはここにきて、人口の社会増の傾向もみられるようになりました。これまでの取り組みは、着実に成果としてあらわれていると感じているところでございます。

今後も、人口減対策を最重要課題と位置づけ、取り組みを継続・強化するとともに、本市の活性化に努めてまいりたいと思います。

御理解を賜りますよう切にお願いを申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 今市長が答弁されたように、平成のときにはいろいろなことがあって、市長1点ほど。地方交付税の10年間の延税措置があって、すごく我が市にも非常に今言われたように、いろいろなことが進展したと思うんですよ。その合併のときの地方交付税の緩和措置ですよ。あれはどのように、率直に思いがございませうか。それを率直にお聞かせください。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 このことは、まことに地味な活動だったんですよ。皆さんも市民も評価してくれん。当たり前と思うとるわけですから。

実は、この動きの中で、16億ほど助かりました。うちの町は。16億ですよ。このことは、本当は国が聞いてくれなかった。関係市町と同じような同類項の市町が集まって行動しました。本来なら、総務省聞かんところを、そのおかげで一応聞いてくれたということですよ。いうて、特例加算を緩和してくれたというわけですね。だから、このことが大きなうちの財政に。

ただ、私が合併して思うたのは、思ったよりか人口減対策、加速が大きくて、うちの財源が圧迫しとるということですよ。新市の建設計画も何もならんということですよ。

もう一つ大きなことは、過疎債の復活。これは大きかった。これが、私なつたときには、うちがちょうどボーダーラインにおつたんですよ。これがなくなったら、皆さんがつくってる建設計画全部やめて、捨てにゃいけん。今7割の補助ができるから、旧市町が全部事業やってたわけですよ。これが限界になったということは、皆さんも御存じなけりゃいけん。

このことは、誇りに思える成果です。ただ、今後もこれ時限立法で

ざいますんで、次の展開のときにはどうなるかわからん。これこそ議員さんが一丸となって後押ししてもらわにゃ困るということなんで、こういって金銭的には今の合併特例債と、この過疎法が大きく幸いしとるといことです。

これがなかったら、もう安芸高田市は沈没してます。そのぐらい、大切なことだと思います。

ほかな新交通とか、光ファイバーとか学習補助員とかいうのは、金があつての話なんで、まず原点のこのことが非常に難しいということで御理解してもらいたいと思います。

今の合併特例債については、いろんな私だけの成果じゃございませんけれども、7市町が共同して団結の結果、重い総務省の腰を上げたということでございますので、御理解してもらいたい。16億です。

○先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 今の合併特例債、過疎債の引き継ぎのあれというのは、非常に効果が出て、スムーズにできたと思います。合併後の混乱の中の状態の中、社会的にも政治経済、極めて厳しい中、市長、合併後にこのように取り組まれて、施策、新たな挑戦、本市にとって大きな成果が出たと思います。

市長、これまでのその成果を市民に伝える言うたら、ちょっと市長の自慢話か何かということですが、でもそれはやったことですからね。市長、コラムか何かについて出されとるでしょ。書かれたらどうですか。ちょっとそれお聞きします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 市民の方々というのは、やって当たり前という感覚なんで、やっぱりこのことは正確に広報せんにゃいけん。うそを言うちゃいけんのじゃから。

やったのは、新交通システムとか、お太助ワゴン、光ファイバー。これは市長になってやったわけです。前からやったわけじゃないですよ。光ファイバーやファミサポとかですね。24時間保育や婚活とか、それから学習補助員、これ県下やってません。今うちだけがやってます。これ学力上げるための。それから、多文化共生ですね。それから、住めーる補助金とか、起業奨励金とか、数えれば切りがないんですけども。

こういうことをしっかりと市民に啓発していきたいと思います。広報とか、私のコラム通してでもいいから、こういうことを誰も、これはしてくれないんで、私がするしかない。うちの中で、ちゃんと広報していかんやいけん。

私も10年間自信なんです。誰がやったって、私のまねはできてないと思ってます、これは。絶対に。私は自信があります。ただ、このことはしっかり市民に訴えていかんやいけんと思います。

この道の駅にしても、並大抵でうちに採択されるわけじゃないんです

よ。適用ってというような話ですよ、これは。ただ、採択したことについては皆さん方、やれえとか悪いとかあるんですけども、なかなかハードルの高い事業だけども、皆さんの協力のおかげでここまで来たということ感謝しています。

議員がおっしゃるように、このことは市民にわかりやすく広報をかけていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 やったことは、私も我々も、私も長いこと議員をやらせてもらっておりますので、そういうことは人にはあんまり言うちゃ通つとらんが、市長が失敗したことはやっぱり通つとらんが、あんまり成功したは正直言うて言うたらん、あんなもんですよね。やって当たり前じゃいう、市民は思うんですよ。

じゃが、コラムは、自信もって書いて、やって、今度の道の駅、田んぼアートにしても、やろうという気が意気込みを書いてやればいいと思えますが、失敗したら失敗したなりの、報いもあります、そりゃあもう一家の主ですからね。やっちゃったらいいと思えます。それから、引き続き頑張ってもらおうようにして、まずは平成で取り組む、今度令和に向かって一歩ずつ進んでもらいたいと思えて、2番目の質問に行きます。

通学路の確保についてでございます。

これは、教育長のほうへお聞きしますが、これ市長もですが、一応教育長じゃ言うて、出しておりますので教育長へいきますが、どうですか、教育長。最近交通事故、あがにあつたんですかね。あつたからまた出るんですかね。毎日のように、子供さんたちの通学路でぶつかつたり、高齢者の交通事故もありますが、もう交通事故、交通事故いうて、絶えずテレビでやってますが。

我が市はこの前、お巡りさんに聞いたら、そうはないんじゃないことではないんじゃないが。この前、中学生が通学するとき、ちょっと自転車がぶつかつたということは聞いたんですが。いろいろ、これも社会、国のほうも何か指導、安全、子供の教育、そういう事故いうのに非常に神経質になつとるようでございます。

まず、以前、合同で通学路の一斉点検を実施していただきまして、いろいろ不便なところも、かなり改善をしてあるんですが、その後点検されて、あとの処理いうのは、どのぐらい進んでいるのか、どの程度なのか。それを1点お聞きします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「通学路の安全確保」についての御質問にお答えをいたします。

児童・生徒の通学路の安全確保につきましては、平成26年に策定しました通学路交通安全プログラムに基づき、以後隔年で各関係者による安

全点検を行った上で、その対策について検討し、改善を行ってきたところでございます。

平成30年度は、9月に安芸高田市内6町で合計27カ所の合同点検を実施いたしました。

御質問の点検後の対応についてでございますが、翌10月に関係者による通学路安全推進会議を開催し、各道路管理者ごとに、対策メニューを決定、12月にはホームページにおいて、その対策内容を公開をしてきたところでございます。

対策が完了した箇所につきましては、ホームページで随時、対策完了後の状況を掲載をさせていただいており、現時点におきましては、27カ所中9カ所が完了しております。

引き続き、関係機関と連携し、早期に対策が完了するよう努めてまいりたいというふうに考えております。

議員御指摘のように、ここ最近、テレビ、新聞等で、児童・生徒を巻き込んだ事故の報道等がなされております。市内におきましては、市民の方、あるいは保護者の方、学校関係者の協力によって、これまでのところを交通指導でありますとか、挨拶運動等によって、大きな事故等に巻き込まれるという事案は生起しておりません。しかし、このことは、当然なことをごさいますして、引き続き、関係者の皆様方と協力しながら、児童・生徒の安全確保に努力してまいりたいというふうに考えております。

○先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 今教育長が答弁してくださったとき、27カ所中9カ所、これは、27カ所あったなら27カ所全部しなさいと言いたいところですが、これも全て許せば、そりゃしてもらいたいです。事故があつてからでは遅いこと、危ないところをだからと言うんですが。

じゃあ、そうせえ言うてもね、そのできないところは交通安全推進隊なり、お巡りさんなり、我々や保護者等々、また時々先生もお忙しい中出てくださいって、安全をやってくださっておりますが。

そう言うても、教育長、あと18カ所ございますよね。その分は、やっぱり、将来そういう、見通しは1年1年でも、そこらを点検していくというお考えがあるのは当然でしょうが、その考え方は、どう思っておられるか、お聞きします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの金行議員の御指摘でございますが、先ほど答弁させていただきましたように、この点検は、隔年、2年に1回実施をしております。

そういった中で、引き続き取り組みのほう、スピード感を持って取り組みたいというふうに考えておりますが、詳細については、教育次長のほうで少し答弁をさせていただきます。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

教育次長 土井実貴男君。

○土井教育次長 完了してない箇所についてのことでございますが、例えば警察が横断歩道を設置をするというふうな対策を講じる箇所もございますし、例えば路面表示を施す、ガードパイプを設置をする。国交省で歩道の拡張をするというふうな、少し期間が必要である。または当然予算がかかってくる箇所が完了してないというふうな箇所でございます。

で、隔年で点検はいたしますが、工事の進捗度合いについては、毎年度、基本的には年度末に、当該年度の工事の状況を市のほうで確認をさせていただいて、プログラムを修正をして、ホームページへアップをしていくというふうにしておりますので、本年度、各関係機関で恐らく対策を講じられるはずでございますので、その状況については、本年度末、3月に状況を集約して、ホームページで更新をしていくと。毎年度、年度末にチェックをしていくと、いうことで対応するように考えております。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 子供が事故というのはですね、起きたら言うところとおりにじゃろうがいうね、あんなもんですが、じゃあすぐ全部するというわけにはいかんが。まあ、そりゃ、なるべく。

1カ所、ちょっと例ですが、挙げときますが、私甲田町のほうにおりますから、甲田町の皆さんわかる人はわかるんですが、林電機で37号線があるんですよ。37号線があって、川筋で、くーっところカーブになるとるんですよ、そこが。カーブになって、冬場にはそのカーブだからスリップして、側溝があるんですが、側溝へ当たるとまるいうことが、年に2回ぐらいあるいうのを、そこのお父さん、お母さんが去年、子供たちが歩いて一緒に行きよって、そういうことがあったいうところがあるんですよ。

じゃが、県道ですから、全部ガードレールつけてくれ言うて、私がつけるんじゃないけえ、それはつけられませんよいうのは言うたんですけども、私はその御意見としては聞きますが、そのカーブのところと、川筋のところだけは、ガードレールをつけられんかのうということで、ちょっと質問いうか、聞き取りを聞いたんですがね。そういうところもあちこち安芸高田市にいっぱいあろう思うんですが、そういうところはそういう県道でございますので、県が、はいはい、つけましようとはいきませんが、そういうところの箇所というのは、一度ここは林電機さんから川筋、中学校のほうへ行く道のカーブしたところの、事故が多発事故で、去年でも私が言われて2年ぐらい、側溝を超えたのではなく、側溝でとまるとるいう状態だったんですが、そういうところがあるいうところをちょっと御存じないと思います。そういう点検があるというところ

ろは一遍、点検するなり、注意をかけるなりしていただきたいのですが、そういうところはどう思われておられるか。そういうところが何カ所もあるのを聞いておられるか。1点お聞きします。

○先川議長 金行議員に申し上げますが、今の御質問の件は、2の(2)ですか。

○金行議員 2番のほうへ進ませていただきます。すいません、議長。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「県道37号線におけるガードレールの設置要望」についての御質問にお答えをいたします。

議員から御指摘をいただきました、甲田町の林電機前から、三次方面に向かう県道37号線沿いの数百メートルは、甲田小学校及び甲田中学校の児童・生徒が通学路として利用する路線であり、安全確保のため、幅2.6メートルの歩道に車歩道境界ブロックが設置してあります。

御指摘いただきましたガードレールの設置についてでございますが、これから冬にかけて、県道沿いの凍結の恐れのある危険箇所につきまして、洗い出しを行い、凍結防止のための融雪剤散布を広島県に要望していく計画もあると聞いております。

いずれにしましても、事故を起こさないための、予防対策とハード整備の両面から、今後におきましても、関係部局と連携をとりながら、ガードレールの設置の要望を含め、道路管理者である広島県と協議を行っていきたいと考えております。

よろしく願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 今初めの、2番目にいっとるんですけれども、ガードレールは、たまたま僕がそこを知っとるだけですが、危ないところは私も向原からずっと歩いてみても、かなりあるのはありますが、そこは特に事故が、カーブですからね、スリップしたときに、よくそこへ突っ込んでるもんだから、気にして、そこをたまたま子供さんが10人ぐらい毎日歩いて通学されてますから、気にしとるということで、今県のほうにも警察のほうにもして、凍結剤をやるということの配慮をもらいますと、それでそこでそのようにお願いして。

3番目の質問に行きます。

3番目の質問ですが、これはインターネットの急速な普及でございます。今のインターネットの普及、市長よく御存じのように、第一世代時代はアナログ、第二世代はデジタル、第三世代はカメラ、静止画像、動画、第四世代は高速利用で、第五世代のが今からかなり急速過ぎて、もう総務省では、この前の会議で、総務会議では信号機には国のほうから優先的にそういうものをつけて回るといふ、すごい早いことで、この5G、次世代通信規格5Gいうんですか、それはもう考えておられる。

我が市も今ちょうどいいことに、光は張っているということのすぐ前

向きに市長も考えておられますし、そういうこともやっとなんじやけれども、すぐではないが、そういう考え、研究、またそういうことで考えて、早くやる。ただ、こういうものは早くやるより、これが全ての多文化にもつながる。今からサテライトオフィスにもつながるようにも僕は考えられる思うんですよ。高速ですごく早いいうんか。総務省じゃどんどん進んでいるということですが、そういう考えが必要と考えますが、市長、勉強はされとる思うんですが、どういう思いでしょうか。お聞きします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「インターネットの急速な普及」についての御質問にお答えします。

議員のおっしゃる5Gとは、主に携帯電話における次世代の通信規格であります。現在との比較で一説には、約100倍の超高速大容量であり、通信間の時間差が極めて少なく、多数同時接続通信が可能な環境を実現するものと考えております。

大手通信各社は、「2020年東京オリンピック・パラリンピックでの活用」に目標を掲げており、5Gは2020年の利用開始が有力視されております。

この質問の5Gの活用により、外国人のみならず、若い世代など、移住・定住の促進につなげていくかにつきましては、通信各社からの地方へのサービス開始時期や料金体系、利用端末の能力や価格帯も含め、研究を進めてまいりたいと思います。

これ、議員御指摘のように、待ったなしなんだと思うんで、我々これWi-Fiとかね。キャッシュレスとかというのをやってるんですけども、これなじみがなかったんですけども、聞いてみたら、外国の方がスピードが違うわけですから。こういうことに対応しないと、私が提言していますインバウンドの観光とかね、それにより定住にもこれつながってくると思いますので、慎重に考えていきたいと思います。

私も5Gという言葉はあんまり認識なかったんですけども、勉強させてもらいました。ありがとうございました。ただ、勉強するだけじゃなしに、これは早急にインバウンドとかオリンピックに対応していかなくちゃいけんと。国のほうも、ちゃんと対応しながら、補助金とか追いつけてくると思いますんで、うちもおくれをとらんように、しっかりやっていきたいと思っておりますんで、どうかよろしくお願ひします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 この5Gのことは、実は私も2回ぐらいしか勉強してないんです。勉強してないから言っても、1人の議員として我が市のためになる、前向きなことは、やっぱり言っていかにやいけんいう、責任がございますので、今言ったということで、市長が適切にこれを考えていって、昔の大事なこ

とも残していきながら、安芸高田市のよさも残していきながら、こういうものも取り入れていくということも必要だと思います。と、思うてでしょ。と思いますので、私はそういうことを願って、私の一般質問は終わります。

ありがとうございました。

○先川議長 以上で、金行哲昭君の質問を終わります。
続いて通告がありますので、発言を許します。
5番 山根温子さん。

○山根議員 本日最後の一般質問となりました。5番、無所属、山根温子でございます。

大枠2点についてお伺いいたします。

まず、1点目。

職員定員適正化計画について、(1)として、職員の定員管理について。まず第4次職員定員適正化計画が策定されました。第3次計画は、平成25年度から平成34年度でしたが、一足早く見直しをかけられた理由と、どのように見直されたのかをお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「第3次職員定員適正化計画の見直し理由等」についての御質問にお答えします。

第3次職員定員適正化計画は、平成25年6月に平成25年度から平成34年度までの計画期間として策定をいたしました。

しかしながら、地方公務員行政を取り巻く環境は、年々変化し、財政制約等を前提としつつも、年々高度化、多様化する行政ニーズに応え、サービスの質の向上を確保するとともに、幅広い職員が能力を十分に発揮し、高い士気を持って勤務できるような働き方に見直す必要が生じてきたことから、前倒しをして計画の見直しを行ったところでございます。

御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 第4次のほうの計画の冒頭に書かれてあるものを言っていただきました。幅広い職員が能力を十分に発揮し、高い士気を持って勤務できるような働き方に見直すためということ。

この中に8つの事項に留意し、定員管理に取り組むとあります。8つとは、雇用の対象となる定年の引き上げ、臨時・非常勤職員制度や女性職員、障害者雇用などや、その働き方であり、能力を十分に発揮し、高い士気を持って勤務できる人材の育成について、ということだと思いますが。

この働き方、8つの事項についてはあるんですけども、私が先ほど最後に言いました。能力を十分に発揮し、高い士気を持って、勤務できる人材の育成についてということについては、ほとんど触れられてい

ない、と受けとめています。その定員管理という、定員の適正化という計画の中で、人材育成については、また別のところで触れるのか。もうこれについては、こういう適正化計画なので、触れなくていいとお考えでいらっしゃるのでしょうか。お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 この定員適正化計画のもとになるものとして、いろんな検討をする中で、人材育成の一つの大きな柱と言えはあると判断のもとに、とりわけ今年度から今まで試験的に施行しておりました人事評価、これを今年度から適正に運用する中で、職員の人材育成に努めてまいるという方針のもと、現在、その動きをさしていただいとるという状況でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 ここで、人材育成という言葉が出ましたので、触れさせていただきます。

私、人材育成という人っていうのは、ヒューマンリソース、人的資源として、本当に大きなものだと思います。その環境、そして出会う方々、周りの本当にたくさんの形というか、ものとか人とか、いろんな周囲の環境によって本当にその人の個性とかに持っているものが、どこまで伸びていくかっていうのは、わからないものがあるぐらいに、そういう面では、育成するということは本当に大切なことであって、その職場となる組織も本当に大きな責任を持っていかなければならないと考えております。

それで、安芸高田市の人材育成、何か計画とか方針があるのか調べてみました。ホームページを見ると、安芸高田市人材育成基本方針というのがございまして、それを読ませていただきました。本当にすばらしい。その時期については、それがいつだったかと。平成19年です。今から10年以上も前。その後にもあると。改定されていると思って見ました。本当に市長も副市長も言われております。時代背景すごくスピード感のある環境の変化があるからこそ、見直しを、見直しをと言われてます。

しかしながら、安芸高田市人材育成基本方針は、平成19年の3月に、策定されて、その間にこれは総合計画平成16年にできた、「人輝く・安芸高田」これができたからこそ、育成の基本方針もできたんだと思います。

さらには、行政改革大綱も、平成17年に第1次がつくられていると。総合計画は、第2次が平成27年の3月。行政改革大綱は平成17年に第1次、平成21年に第2次、平成26年に第3次、さらには31年ですか。令和元年、策定を予定されている。人材育成基本方針については、何らこれまで改定されず、その改定の予定も私も聞いておりません。

この件について、どのようなお考えでこういった状況になったのか。

今後について、どのようなことを考えてらっしゃるのか。お伺いをいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

総務部長 西岡保典君。

○西岡総務部長 平成19年3月に策定をいたしました人材育成基本方針についての御質問だと思います。

議員おっしゃるとおり、19年3月に策定いたしました基本方針におきましては、組織の目標達成のために貢献できる職員を育成するために、事業戦略としての総合計画。また、組織戦略としての行政改革大綱。人材戦略としての人材育成基本方針。この3つの部分が相互に連携をいたしまして、目指す職員像というものをつくるという部分で取り組みをこれまで進めてきているところでございます。

議員おっしゃるとおり、この基本方針には、計画期間というものがございます。他市においては、実施計画等において、3年とか5年とか、そういった期限があると思います。本市においても、総合計画が10年なり5年なり、先ほどありました3年の実施計画であり、そういった部分。また行革もそういったことで、期間を設けております。

この人材育成に関しては、まず期間をおさめてないというのが、一つあります。しかしながら、委員おっしゃるように、時代背景、社会背景、また多様なニーズに対応するためには、文言等の修正、当然必要かとは思いますが。

そういった観点からは、国においても内容は現在行っている部分とそう変わりもしません。基本論は、そこは変える必要はないと思いますが、新たな社会情勢等については、十分加味をしていかななくてはならないというふうに把握はしており、検討する余地は十分にあると思いますので、今後考えてまいりたいと思います。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 今後においては考えていくと。そうですね。考える必要は絶対あると思います。

これはですね、人材育成基本方針の中でも総合計画の言葉を使っております。「人輝く・安芸高田」これが変わった時点で、絶対総合計画の第2次が出た時点で、「人がつながる田園都市 安芸高田」として、改定しなければならなかった。

終わったこととはいえ、これは事務事業の中で、ここにちゃんと目がいかなかった。忘れられてしまった方針なのか。そうでなければ、これについては、見ているけれども、期限がないものだから、そのまま使っているという考えだったのか。

中身は本当によくできた私方針だと思います。ですが、今の時代背景からいくと、ある意味、あとに言いますけれども、男女共同参画、さら

にはダイバーシティの考え方。そういうマネジメントの考え方が、まだまだもっと入っていかなくちゃいけない。そういう状況があると思いますが、改めて、なぜ、総務部長答えていただきましたけれども、ここまでになったのか。その具体的な理由についてお伺いしたい。

それについては、最小の経費で最大の効果をという、そういう言葉は、今もこの計画の中で、トップページ、表紙に使われているというのも見えておりますし、しっかりと、それ忘れられてるわけではないんだという思いはいたしますけれども、改めて確認をさせてください。

○先川議長 答弁を求めます。

総務部長 西岡保典君。

○西岡総務部長 特別な意図はないと考えております。これまでの部分の経緯の中で、この部分が例えば最新版の社会情勢等を踏まえた中身になってない。また、議員おっしゃるように、総合計画の「人輝く・安芸高田」ですか。その部分。いわゆるこの人材育成の基本計画の中の初めに導入部分、また終わりにその部分だと思っておりますが、実際の主たる部分の中身の部分では、ちゃんと抑えた部分で現在も研修計画等も進んでおるといふふうに考えておりますので、別段意図をもって変更していないというものではないと思っております。

ですから、先ほども申しましたように、今のいわゆる社会情勢にあった中身に変えていくことは必要であるという認識でおります。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 そうですね。今年度になって、かわられた部長、課長を責めるものではございません。これについては、やはり市長、副市長の考え方もあるかと思っております。組織の中で、何を大事にするかっていうこと。職員に全部任せてというよりは、やっぱりチェックするべきところは、副市長、市長とチェックされるべきだと思います。

私が人材育成基本方針は、忘れられているわけではないと申し上げたのは、第3次の安芸高田市行政改革大綱に、最小の経費で最大の効果をという、これは人材育成基本方針にある言葉です。それを使いながら、この行政改革大綱には人材育成については、その言葉は3カ所しか触れてないんです。私が一番懸念するところは、人材育成ということについての考え方がトップとして、どのように思われているのか。そこを聞かせていただきたい。お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 議員御指摘のとおり、人材育成の視点というのは大きな課題であり、行政の一つの大きな柱で、職員に対する柱でもあると。

そういった考えのもと、基本的な考え方は、この間も変わっておりませんし、そういった職員の育成、研修を含めて、いろんな対応の中、行政としての組織の目標と個人の目標、そういったものをできるだけ整合

性を図る中に、着実に施策を遂行していく。そのためのスキルを上げていく仕組みというのは、これからもこれまでも同じように必要であるという認識のもと、対応していきたいというふうに考えております。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 副市長から今までもこれからも同じようにという。その中にスキルという言葉もありましたけれども、スキルを発揮できるには、それなりの組織の環境と周りの教育力、組織の中の教育力ですね。そういうものがいいのだと思います。

人材育成基本方針の位置づけの4ページに、事業戦略と組織戦略と人材戦略。もうおわかりでしょうけれども、総合計画と行政改革大綱と人材育成基本方針、この3つの連携の中で、まちづくりがうまくいくというようにも書いてありますので、しっかりと人材育成ということにも力を入れて、組織を動かしていただきたいという思いでおります。

次にまいります。

第3次計画を策定された平成25年度から、定年退職者数は約10名から20名と書いておりますが、約10名前後で推移しております。職員定数にカウントされる再任用職員等については、新規採用職員と再任用職員のバランスが課題となると考えます。第3次では、再任用職員退職者の2割から3割を新規採用とされていましたが、第4次ではどのようにお考えかお伺いをいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「第4次定員適正化計画における新規採用の考え方」についての御質問にお答えします。

第3次定員適正化計画におきましては、再任用任期満了による退職者の2割から3割程度を新規採用とする取り組みを行い、結果として計画期間の6年間における職員削減数は、目標を上回る42名となっております。

これらを踏まえまして、第4次定員適正化計画におきまして、一般行政事務職は、定年退職者、再任用任期満了による退職者、勸奨退職者の2割から3割程度を翌年度に新規採用することとしております。

また、専門職のうち、保健師及び保育士は、現職員数を維持しつつ、消防吏員は段階的に58名体制に増員するようしております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 先ほど市長が答えられた中で、新規採用については第4次からは定年退職と、それから早期退職も合わせて、その2割から3割ということでしょうか。確認をさせていただきます。

○先川議長 答弁を求めます。

総務部長 西岡保典君。

○西岡総務部長 第4次計画での新規職員の採用の件だと思いますが、4次では先ほど市長が答弁した通りでございます。違いの部分については、第3次においては再任用職員が退職した人数の2割から3割と。これが大きな部分でございますが、詳しくはほかにもございまして、早期退職という部分については、予期できない部分がありまして、それに関しては、上乘せをこれまで3次でも考えてやっておったという部分ですね。それが、今回に関しては、一般行政事務職においては、定年再任用勸奨退職者の2割から3割というふうに書いたところでございます。より対象者を広くしたという部分です。

以前、合併当初は退職不補充であったり、その後は退職者、定年退職者のみを対象として、その何割かを採用してきたという流れがございません。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 早期退職も数に入れた中での2割から3割ということで、これは早期退職、私も資料いただいて、数、数えてみました。毎年2名から多いときは13名。これは平成25年から30年の間ですよ。6年間で55名が早期退職をしている。それぞれに離職の理由はあると思いますけれども、この数字の多さ、10名近くの方々がやめられていく中で、早期退職も数に入れて、採用を考えなければいけないというような形になってるんだと思います。

そんな中で、平成29年度の決算の事務事業評価シート、人事管理事業において、目標達成についての有効性の項目を見ました。おおむね目標を達成できたと分析されております。時間外勤務は増加したものの、定員適正化計画を上回る人員削減が達成できたという分析理由でありました。

これは、効果が出たからというところで、単に効果が出て、人員削減が達成できたという効果が上がったということで、書かれていると思いますけれども、私としては早期退職の離職理由はさまざまだと思いますけれども、経験年数の多い職員が、人数が多いかどうかは別にしといても、経験年数の多い職員が1人でも2人でも減ることによって、定年を待たずに職場を去ることは、職員数の減少の中で、本当に時間的余裕がなくなっている中で、さらに新人の職員の職場での教育力の低下につながるのではないかと、大変懸念しております。これについてお伺いいたします。どのようにお考えでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 早期退職者等の要望等については、例年ですと6月末までということで、個人の意向等の確認をさせていただいております。

そういった中であっては、早期退職の要望等のあれが出てきた場合は、

上司等とかなり協議をしていただいたり、そういった中でどういった理由でどういった思いで、早期退職の願いを出されとるか、そういった形で、しっかり確認もさせていただきながら。

正直言って、私この3年間においたら、早期退職者等の要望があったときは、私自身も個別にその思いを確認する中で、できたらぜひもっと一緒にできないだろうかというような形でも、話もさせていただいている。

ただ、そういった中であって、新たにこういうことがしたいんだという強い思いの人、さらにはどうしても健康上、どうしても難しい、そういった理由等の中で現在早期退職者等がいるという確かに私の思いとしても残念な思いはあります。ただ、そうは言っても本人の将来のことに対する目的とか、健康等の状況についてはどうしても言えない部分もあるんで、やむなくという実態もあるというのが現在の状況です。

ただ、できるだけ今の行政を考えたときに、定年を迎えても健康で他の働く場所がない等の場合だったら、今で年金の支給年齢が64歳にならないと一切年金も出ない仕組みの中、さらにはもう少ししたら65歳まで一切出ないという環境の中、少しでも継続いただく。病気とかいろんな状況あっても、病休とか休む仕組みもあったりするんで、そういった制度も活用しながら、頑張っていたきたいのは我々としてもそういった経験豊かな人の人材の活用はこれからもしっかりと考えていきたいという思いは、一貫して持っております。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 いろいろな理由があるとは思いますが、早目、早目に声掛けとか、いろんなところで対応が可能なようであれば、いつも一緒にいると少しストレスが多いかなとか、そういうところがあると、わかる場所もあると思いますので、副市長、いろいろと目配り、これを配ったりされてますから、しっかりと今後も続けていただきたいと思います。

3番目に入ります。

定員管理の方向性において、職員及び管理職における女性の現在の状況と今後についてお尋ねいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「職員及び管理職における女性の状況と今後」についての御質問にお答えします。

平成31年4月現在におきまして、職員総数368人のうち、女性職員数は121人、割合は32.9%であります。また、管理的地位にある職員総数61人のうち、管理的地位にある女性職員数は5人、割合は8.2%であります。

平成28年4月に策定いたしました、女性活躍推進法に基づく、安芸高田市特定事業主行動計画におきまして、平成31年度までに、管理的地位

にある職員に占める女性割合を10%以上とする目標を掲げておりますので、引き続き、事務効率化によるワークライフバランスを推進した職場の環境整備、女性職員を対象とする研修の実施など、女性職員の活躍の推進に向けた取り組みを実施してまいりたいと考えております。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 今年度は8.2ということで、管理職の女性割合ですね。昨年度が6.7だったので、かなり上がってきているとは思いますが。目標10%以上に向けて、頑張っていたいただきたいと思っております。

ここに広島県がまとめた男女共同参画の現状と施策という冊子が毎年送られて来るんですけども、まずこれで平成30年が一番新しいものなので、これについて見ますと、職員の女性割合では30年の段階で安芸高田市は32.4%でした。県内23市町中16位です。町では安芸太田町が56.9%、市では三次市が54.9%と高い率を出しております。管理職の女性割合では、この平成30年度なので6.7%が本市で、県内23市町中19位でございます。このときのトップ安芸太田町は34.9%、市では江田島市が25.5%という値を出しております。

この安芸太田町、江田島市っていうのは、条例制定されていない都市なんですね。現状ではでも女性参画を進めていることが数字でわかります。女性活躍推進法が平成28年に施行され、今後に向けても数値目標10%以上挙げられておりますけれども、今後に向けて具体的にどのようにやっていこうとお考えなのか。そして、何が女性を活躍させるときの阻害要因になっているのかというのをわかる範囲内で教えていただきたいと思っております。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 女性の管理職の割合、ことしは8.2%ですけども、これは人材をちゃんとおるようになくちゃいけんなと思っております。ただ、いろんな家庭での事情があったりするんで、やっぱり管理職になったら、制限的にも受けることもございますんで、その辺の支障がない仕組みをつくってあげにやだめと思っておりますよ、これは。だから。ただ、女性になるというんじゃないしに、そのことの思いやり、働き方改革が大事と思っております。女性のほうも四苦八苦されて、例えば家事の手伝いを男性が手伝うとか、こういうような仕組みづくりをしていかんやいかんと思っております。

この辺が、こういうことをしないと、たかがパーセント言っても、安芸太田なんか人口少ないんですから、パーセントがある日突然ぽんとふえたり減ったりします。これは。多いからといって、いいことじゃございません。うちの中においても、私基本的には女性の方をふやしたいと思ってますけれども、ちゃんと女性が満足した形で管理職になっていたかというテーマがございます。

このことをやろう思うたら、ちゃんと研修等通して、やっぱり男性の

協力とか、女性の意識改革とか、こういうことをしっかりやらないと、パーセントは上がらんじゃないかと思ってますので、できるだけパーセント上げようと思うんですけども、誰もかれもというわけにいかないんで、やっぱり適材適所ということがございますんで、そのことは女性の方も自覚してもらわにゃいけん。我々もその辺の女性の理解はもってかにゃいけんということでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 市長からは女性の意識改革と環境を整える必要があるということでございました。

企業は、女性に限らず、今ダイバーシティマネジメントでなければ生き残れないと言われてます。ダイバーシティというのは、多様性を認める。そういう企業経営をしなければ、これからの経済の中で生き残っていけないと。

私最近、日本IBMで初の女性取締役となられた内永ゆか子さんのお話を聞きました。1998年日本IBMの女性社員割合が、あのIBMでさえ13%、172カ国中最下位で、女性の離職率は男性の2倍で、管理職における女性の比率は1.5%だったと。この状況から5年後に女性管理職比率を13%まで上げると目標をつくり、そしてそれを達成されたのがこの内永さんなんですけれども、そのときに女性のキャリアアップの阻害要因を分析されております。3点ほど大きいものがあるんですけども。これを見たときに、私は同じだなと。IBMのような企業におっても、またこの地元安芸高田市で働いていても、同じような阻害要因は変わらないのねと思って見ました。

まず1点目、将来像が見えない。仕事をこのまましていて、どういう将来があるのかというのが見えない。

2点目、仕事と家事・育児とのバランスが難しい。本当これはありませんね。

3点目です。これはちょっと笑ってしまいましたけれども、オールドボーイズネットワーク、男性社会なんですね。特に経営にかかわる上のほうは、年とった男性や、管理職となって会議を牛耳っている、会議では男性の意向が強くて、女性が声を出してもつぶされる。

そういう中で、女性が達成感を感じられない。何を言ってもだめ。カルチャーの違いで、どうせ女だからということで理解も得られないし、企業風土の中の改革もできない。

これをどうするかっていうのが、出ておりました。

将来像が見えないことについては、ロールモデルの輩出をする。女性でトップになった人の姿をちゃんと見せていく。女性のネットワークを構築する。管理職を登用する。仕事と家事・育児とのバランスは、業務プロセスを見直す。責任範囲を明確にする。ITを使う働き方改革をす

ると。最後のオールドボーイズネットワーク、これはトップしかできないことですね。私この日本経済新聞がとってる、松本晃さんの講義もいただいたんですけども、ジョンソンエンドジョンソンの取締役であり、そしてカルビーを再建した方でもあります。この方が、その再建するときに言われてます。ダイバーシティはトップマネジメントがコミットして力づくでやらないと、強い抵抗勢力に負けてしまう。これは、トップしかできない。まずはですね。動き出したら、変わっていくとは思いますが、トップしかできないことだということに、まず言われておりました。さらには女性のネットワークの構築をする。

以前にも私が男女共同参画で質問したときに、メンター制度、つくってくださいということも言っております。相談する相手がいること。メンターの前に、メンターっていうのはどうしても同じような位置関係だと、支援するよりもやっぱり引っ張ったりすることもあるので、やっぱり上にいる方がメンターになってくださったら、よろしいかと思えますけれども、そういうこの3点について、組織の環境を変えていくことが女性が活躍しやすい環境となるだろうということでございます。

こういうことも私、市長は男女共同参画には本当に力を入れてこられたと思います。私が20年代に議員になったときに、防災会議に女性議員がゼロのところを議会からはだめでしたけれども、市長は4名の女性議員を入れていただきました。もっとさらに男女共同参画から、後から聞くんですけども、男女共同参画については、ダイバーシティという観点から、しっかりと女性を入れていく。今企業のほうでダイバーシティでないとマネジメントのできないというのは、女性を入れたところの企業が利益率がよくなってるんです。これ民間ですけども、でも安芸高田市、地方公共団体も人口半数以上の女性を市民として持つてるわけですから、その方々に対してちゃんと女性目線でのサービス、女性でなければ気がつかないようなサービスとか、施策を打つためには、この本会議場の中にももっと女性がいらっしゃっていいのではないかという思いしております。

トップとして、市長のお考えをお伺いいたします。

○先川議長 山根議員に申し上げますが、今1番の3番目にいってるのではないかと思います、2番の共同参画のほうに飛んだり、ちょっと的が絞れないと思いますが、今は定員管理の方向性について職員及び管理職における女性の現在の状況と今後についてお伺いしますと、こういうところですかね。今のところ。

○山根議員 すいません。

男女共同参画の中で、大枠の2番がちょっと入ってきてしまってる状況がございますが、2番のところでもそのところは。

○先川議長 あと7分となっておりますので、その辺を明確にさせていただいて、答弁を求めたいと思います。

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おっしゃるとおりなんで、女性の将来像が見えるとか、仕事と家事のバランスとか、オールドボーイズネットワークとかという、おっしゃるとおりなんですよ。誰も言わなくても、これやっていかんといけんですよ。

ただ、この中山間地域において、今までこういうことなじみはできてないということなんです。一番の課題は。我々行政だけが頑張っても、家庭に帰っても、御主人が理解があるかどうかわからんし、おばあちゃんがあるかわからんと。こういうような状況がうちの実態なんで、こういうことを踏まえながら、女性の会合を含めた、多様性を認めるということはこれ当然のことなんで。私条件そろえたら、管理職、全部女性でもええと思ってますよ。全部。ただ、条件が整わないから、困るんです。今これ登用したら本人が困りますよ、絶対に。

だから、そうじゃなしに、ちゃんとそれこそ自覚を持って、お互いの話をする中で、ちゃんとした条件整えたら登用してあげたいと思っております。

このたびでも人事異動においても、男性がぐずぐず言うとするかもしれないけど、男性の登用というか、女性の登用課長、年齢を若くしとるんですよ。当然、権利を認めるから、そうしてるんであって。こういうような行政ばかりと、行政が当然やっていかにゃいけんのんだけど、こういうことを地域とか家族とかも、徹底した助け合いがないと、今の女性の登用ってできないと。我々は私基本的には何人でも結構です。条件が合えば。ただ、今むやみにやたらやっても、本人さんが悩むだけだと。そのためには、研修とかちゃんとしてから、自覚をもってもらわにゃいけんということでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。反対じゃないです。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 何人でも女性を登用してもいい。けれども人材育成が間に合わない。それについては、(2)にいけますけれども。

その前に、市長。平成21年から管理職の女性割合をずっとグラフにして折れ線で見ってみました。なかなかパーセンテージが上がってないんですね。今回は一番8.2っていうのはすごく高くて、市長力を入れられてても、やはり6.8とか低い時は25年は1.8とか、その次が2.1とか。大変数値としては低くなって、それを8.2まで上げた。さらに10%を目指そうと思えば、何らかの方策をさらにとる必要があると思います。

そんな中で、先ほど申しましたことを参考にさせていただければと思います。

(2)に参ります。

人材育成について。これは、やはり、それこそ市長が言われたように、さあなれって言われてもなれません。将来像が見えてないから。ちゃん

とそれのための人材育成をしていただきたい。人材育成基本方針はあっても、平成19年、期限がないから、そのままそれを使ってる。でも、ほかの計画は全部改定されてますよね。社会状況は変わってるんですから、育成方針の中にも新たに取り入れる。私が先ほど言ったような、女性活躍推進に向けての取り組みもできるものはあると思います。

そういった意味で人材育成をまずしなければ育ちません。これについてお伺いしますが、いかがでしょう。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　　女性登用というのは、人材育成をしていないと女性も困るし、我々も困るんで、これは最適の、どうしてもやらにゃいけん課題だと思っております。

「人材育成」についての質問にお答えします。

第4次定員適正化計画に基づき、定員数の適正化を推進していくためには、人材の確保や育成は重要であると認識しております。

そのため、人材の確保では、新規採用職員の年齢要件を幅広にして、社会経験があり、才能のある人材の確保に努めるとともに、定年退職者を再任用職員として採用し、その知識と経験を最大限活用することといたしております。

また、人材育成では、職員の採用時より、職務階層に応じた研修を実施するとともに、新たな制度や社会的ニーズに対応するため、研修を通じて、職員のスキルアップに努めていきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 　　答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 　　人材育成については、しっかり言わせていただきましたので、大枠2点にまいります。

男女共同参画の推進について。

安芸高田市は、平成21年4月に男女共同参画推進条例を施行し、9月には男女共同参画都市を宣言しました。条例制定から10年、第1次、第2次とプランをつくられておりますけれども、基本目標ごとの推進の状況、2つもありますので、1つ、第1次のどうなったかというのと、今後についての目標の推進状況についてなど、お伺いできたらと思っておりますが、お願いします。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの「男女共同参画の推進の状況」についての御質問にお答えします。

本市におきましては、平成17年度に第1次男女共同参画プランを4つの基本目標を掲げて施策を推進いたしました。

また、平成28年度に、第2次男女共同参画プランを策定し、「創造しよ

う男女共同参画で人がやさしくつながる「田園文化都市」の基本理念のもとに、3つの基本目標を掲げ、施策を推進したところでございます。

第1次プランは、広い分野にわたる施策の展開と、意識啓発の取り組みが中心となっております。基本目標の一つの男女平等の意識づくりでは、社会全般や地域内での意識決定の場にいる女性の数が、男性に比べて低いことから、男性優遇の意識が依然として高どまりしているものの、学校教育の場では改善傾向にはなっております。

その他、委員会・審議会への参画は、女性委員数も増加し、自立した生き方づくりでは、自立意識が増加している等、その他の基本目標においても、一定の成果があったものと評価をしております。

具体的な施策といたしましては、第1次、第2次プランとも、講座・講習会などの啓発事業を中心に、各部局それぞれが横断的に連携して実施しております。また、男女共同参画推進審議会を年1回開催いたし、取り組み状況の報告と検証を行い、その結果をホームページで公表し、男女共同参画だよりを発行し広報をしているところでございます。

今後とも、男女共同参画都市宣言のとおり、男女はともに個人として尊ばれ、お互いを認め合い、個性と能力が発揮できるまちづくりを目指していきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 男女共同参画のプランも2次ができて、29年から動いておりますけれども、以前に23年ぐらいでしたか。審議会の開催時期が、あのころは12月でした。かなり遅くて、次の予算に反映できる状態ではなかった。それについて指摘しまして、なかなかそれが難しいんです、難しいんですということでしたが。

現在の状況、しっかりと審議会の開催時期、それに出せるようなまとめですね。それがあって、次年度の予算に、問題点、課題とするところ。いろんな研修とか、そういうものをしっかりと組み込める、反映できる時期となっているかどうか。お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市民部長 岩崎猛君。

○岩崎市民部長 男女共同参画推進審議会の開催時期でございますが、直近でございますと、平成30年度は9月12日、平成29年度は10月24日に開催をしております。議員御指摘のように、翌年度の予算に反映をしていく事業等ございましたら、その審議会等で検討して、反映していくように担当課のほうで行っておる状況でございます。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 しっかりと計画プランを練って、それを動かしていくには、やはりそ

れなりの段取りというか、活動をして、しっかり委員の皆様の声を聞いて、それを翌年度に反映させていただくことが必要だと思います。

今回、ダイバーシティ、男女共同参画について、まとめて質問させていただきました。安芸高田市、いろんな多様性を持たれた方々がいらっしゃいます。その中でも女性は人口の半数以上でございます。しっかりとその方々の声を聞き、そして施策を反映することが今後についても安芸高田市のやらなければならないことではないかと思っておりますので、質問させていただきました。

以上で、私の質問を終わります。

○先 川 議 長

以上で、山根温子さんの質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、あす6月21日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 4時03分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員